

【施策01】地域コミュニティ

～みんなの支えあいで地域が元気なまち～

- ◆展開方向01: 多様な主体が参加し、連携できる地域分権型社会にふさわしい地方自治のルールづくりに取り組みます。

1	尼崎らしいまちづくりのルール検討事業費	35
---	---------------------	----

- ◆展開方向02: 子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進します。

1	中央支所管理運営事業費	37
2	小田支所管理運営事業費	39
3	大庄支所管理運営事業費	41
4	立花支所管理運営事業費	43
5	武庫支所管理運営事業費	45
6	園田支所管理運営事業費	47
7	地域資源活用型まちづくり推進事業費	49
8	コミュニティ活動推進事業費	51
9	ウェルカムパーティ事業費	53
10	市民運動推進事業費	55
11	あまがさきチャレンジまちづくり事業費	57
12	あまがさき市民まつり事業補助金	59
13	福祉会館等維持管理事業費	61
14	尼崎市社会福祉協議会補助金	63
15	集会所補助金	65
16	施設整備事業費(支所)	67
17	園田東会館指定管理者管理運営事業費	68
18	戸ノ内施設関係事業費	69
19	戸ノ内会館施設整備事業費	70
20	社協会館施設整備事業費	71
21	社協会館維持管理事業費	72
22	中央地区会館指定管理者管理運営事業費	73
23	小田地区会館管理運営事業費	74
24	小田地区会館指定管理者管理運営事業費	75
25	大庄地区会館指定管理者管理運営事業費	76
26	立花地区会館指定管理者管理運営事業費	77
27	武庫地区会館指定管理者管理運営事業費	78
28	園田地区会館指定管理者管理運営事業費	79
29	施設整備事業費(地区会館)	80

- ◆展開方向03: 市民の提案機会の拡大、公聴機能の充実やシチズンシップ教育など、市政参画をいっそう進めるしくみづくりに取り組みます。

1	車座集會事業費	81
2	市政参画推進事業費	83
3	みんなの尼崎大学事業費	85
4	コミュニティ連絡板維持管理事業費	86

(このページは白紙です)

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	尼崎らしいまちづくりのルール検討事業費	1E1G	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成25年度		款	10 総務費
施策	01 地域コミュニティ		項	05 総務管理費
			目	61 市民活動推進費

施策の展開方向	(01-1) 多様な主体が参加し、連携できる地域分権型社会にふさわしい住民自治のルールづくりに取り組む。		
局	市民協働局	課	協働・男女参画課
所属長名	奥平 裕久		

① 事業概要

事業実施趣旨	まちづくりに関する市民、行政の基本的な考え方や姿勢を条例として規定し、将来にわたり、市民の市政や地域への参画、市民が自治の力を発揮するための環境をつくっていく。
対象(誰を・何を)	市民、職員
求める成果(どのような状態にしたいか)	市民・事業者・行政が、課題や目標を共有しながら、それぞれが持つ特長を生かした役割を担い、補い合いながら、よりよいまちづくり、地域づくりに取り組んでいる状態。
事業概要	市民、事業者、行政等まちづくりに関わる者の基本的な内容を盛り込んだ(仮称)尼崎市自治のまちづくり条例の制定に向けた取組などを進める。(平成26年度事務事業名:協働のまちづくりの基本方向推進事業費)
実施内容	<p>○尼崎らしいまちづくりのルール検討事業 市民、事業者、行政等、まちづくりに関わる者の基本的な役割等の内容を盛り込んだ(仮称)尼崎市自治のまちづくり条例の制定を目指した取組を行う。 平成27年度は、「尼崎らしいまちづくりのルールを考える市民懇話会」を5回、また、一般の市民も広く参加できる「タウンミーティング」を各地域において計6回(参加者数計238人)開催したほか、これまで行政、市民が意見交換をしながらまとめてきた住民自治に関する考え方に、専門的見地からの意見を求めていくために「有識者会議」を設置し、2回開催した。 併せて庁内においても、議論を重ねるとともに、市民向けの「フォーラム」を開催し(参加者数99人)、住民自治の必要性について周知を図った。</p> <p>○地域コミュニティ連携検討事業 地域自治の活性化に向け、社協(自治会)とNPO等の新たな担い手の連携のあり方を検討するラウンドテーブルを実施する。(平成25年度2回、平成26年度1回開催。平成27年度は実績なし)</p>

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	374	950	2,708	
報償費	342	842	541	委員、ファシリテーター謝礼等
需用費	16	44	172	消耗品費、印刷製本費
使用料及び賃借料	16	64	124	会場使用料
委託料	0	0	1,840	条例周知資料作成
その他	0	0	31	旅費、保険料
人件費 B	15,259	13,869	17,756	
職員人工数	1.93	1.75	2.22	
職員人件費	15,259	13,869	17,756	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	15,633	14,819	20,464	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	15,633	14,819	20,464	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	市民に対して関心を持っている市民の割合						単位	%			
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	55.5	27年度	51.8
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 市民意識の醸成は一朝一夕に進むものではないが、条例制定をはじめとして、取組を地道に続け、多くの市民に市政やまちづくりに関心を持っていただくための環境をつくっていく必要がある。										

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	条例化により、まちづくりに関する市民や行政の基本的な姿勢を規定し、住民自治についての考え方の普遍性を担保するとともに、市民、行政、双方の意識改革を促し、シチズンシップを高めていくためのツールとしても位置づけるもの。
---------	---

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担の見直し必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 市民の市政や地域への参画、市民が自治の力を発揮するための環境をつくっていくために行うものであり、受益者負担の考え方は馴染まない。
-----------------	--

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	自治基本条例制定状況(兵庫県内): 宝塚市(平成14年度)、伊丹市(平成15年度)、篠山市(平成18年度)、朝来市・養父市(平成21年度)、明石市(平成22年度)、宍粟市(平成23年度)、丹波市・三田市・相生市(平成24年度)、西脇市、佐用町、福崎町、姫路市(平成25年度) [参考]兵庫県(平成15年度・県民の参画と協働の推進に関する条例) 芦屋市(平成19年度・市民参画及び協働の推進に関する条例) 西宮市(平成20年度・参画と協働の推進に関する条例) 川西市(平成22年度・参画と協働のまちづくり推進条例)
---------------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	市民や事業者、市民活動団体などとともに自治のまちづくりを進めていく上で、条例制定や「場」の設定などを行っており、現時点では委託化できる余地は少ないと考える。																								
委託等の可能性																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ↔ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状			●			将来像			○			市民・事業者・行政等が対等の立場で、相互理解を深め、地域課題等の共有をしながら、自治のまちづくりを進めていくもの。
	市民の領域 ↔ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状			●																							
将来像			○																							

⑧ 総合評価

総合評価	<p>拡充</p> 条例制定を目指し、引き続き庁内外における議論等を深めていくとともに、身近な地域課題の解決に向けた地域住民の意思を反映した予算執行の在り方など、地域振興支援機能の再構築についても検討を行う。 また、条例制定後は、その趣旨が広く理解されるよう取組を進めていく。
------	--

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	条例の策定作業を経て、その趣旨をより多くの市民に理解されるよう工夫が必要である。そのため、市民の市政や身近な地域への関心を高め、地域コミュニティやシチズンシップの意義などについて自身の問題と捉えてもらえるよう、学校教育や社会教育の現場で取り組むための関係部局との調整・協議や、フォーラムの開催、周知ツールの作成等、多様な手法を用いて住民自治に関する意識醸成に取り組んでいく。
--------	---

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	中央支所管理運営事業費	IC1A	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市役所支所設置条例		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成13年		款	10 総務費
施策	01 地域コミュニティ		項	05 総務管理費
			目	75 支所及びサービスセンター費

施策の展開方向	(01-2) 子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進する。		
局	市民協働局	課	中央地域振興センター
所属長名	小椋 修		

① 事業概要

事業実施趣旨	地域における協働のまちづくり及びコミュニティの創造の拠点並びに保健及び福祉に関するサービスその他行政サービスの提供の場として設置している。施設の老朽化に伴い、施設の改修等が必要である。
対象(誰を・何を)	中央支所
求める成果(どのような状態にしたいか)	地域のコミュニティ及び市民サービスの拠点として、施設を利用者に快適に供するとともに、効果的な運営を図る。
事業概要	中央支所の管理運営
実施内容	<p>1 管理形態 直営管理</p> <p>2 施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 竣工年 昭和12年(平成17年改修) ・ 敷地面積 2,463.69㎡ ・ 建築面積 1,252.80㎡ ・ 延床面積 3,593.65㎡ ・ 構造等 鉄筋コンクリート造3階建て ・ 支所内の各所属 中央地域振興センター、社会福祉協議会中央支部、中央地区補導連絡所、阪神尼崎サービスセンター、中央地域福祉担当、中央地域保健担当、環境監視センター <p>3 事業内容 施設全体の適正かつ効率的な管理・運営</p>

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	7,951	8,783	14,258	
旅費	10	13	32	職員旅費
需用費	2,032	1,532	3,957	光熱水費、修繕料等
役員費	337	339	898	電話料
委託料	5,365	6,691	9,163	総合管理、清掃委託等
使用料及び賃借料	207	208	208	公用車リース料
人件費 B	10,298	3,408	3,519	
職員人工数	1.30	0.43	0.44	
職員人件費	10,298	3,408	3,519	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	18,249	12,191	17,777	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他	46	46	46	庁舎電話料等実費弁償金
一般財源	18,203	12,145	17,731	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		適正かつ効率的な施設の維持管理を行うことにより、地域活動の拠点施設として、地域住民や活動グループの交流機会に寄与した。								

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	地域活動の拠点及び各種行政サービスの提供施設として、市民に利用されており、必要不可欠な施設である。一方で、施設が老朽化していることから、施設管理者として安全かつ安心して利用してもらえるよう対応していかなければならない。
---------	---

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	市民に対する基本的なサービスを提供する庁舎であり受益者負担を求める施設ではない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	施設維持管理において、専門業者に委ねないといけない部分や委ねたほうが効率的な部分は既に委託している。行政としての協働のまちづくりの拠点であり、全面的に民間に委ねるべきものではない。																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																									
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○	施設の維持管理業務は行政の責任で行うものがあるが、コミュニティルールの運営については、登録団体等が主体的に関わることが望ましい。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状					●																					
将来像					○																					

⑧ 総合評価

総合評価	維持	地域活動の拠点及び各種行政サービスの提供を行う施設として現在も必要性が高く、地域住民のための施設として有効に機能しており、今後とも継続して適切な運営管理に努める。
------	----	---

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	地域活動の拠点及び各種行政サービスの提供施設として、使いやすく快適な施設環境を引き続き継続していくとともに、多様な施設利用者に対応することができるよう、施設内容の充実等に向けて取り組んでいく。
--------	--

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	小田支所管理運営事業費	IC1K	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市役所支所設置条例		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和41年度		款	10 総務費
施策	01 地域コミュニティ		項	05 総務管理費
			目	75 支所及びサービスセンター費

施策の展開方向	(01-2) 子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進する。		
局	市民協働局	課	小田地域振興センター
所属長名	高田 繁樹		

①事業概要

事業実施趣旨	地域における協働のまちづくり及びコミュニティの創造の拠点並びに保健及び福祉に関するサービスその他行政サービスの提供の場として設置している。施設の老朽化に伴い、施設の改修等が必要である。
対象(誰を・何を)	小田支所
求める成果(どのような状態にしたいか)	地域のコミュニティ及び市民サービスの拠点として、施設を利用者に快適に供するとともに、効果的な運営を図る。
事業概要	小田支所の管理運営
実施内容	<p>1 管理形態 直営管理</p> <p>2 施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 竣工年 昭和41年 ・ 敷地面積 2,474.26㎡ ・ 延床面積 1,631.11㎡ ・ 構造等 鉄筋コンクリート造3階建て ・ 支所内の各所属 小田地域振興センター、社会福祉協議会小田支部、小田地区補導連絡所、JR尼崎サービスセンター、小田地域福祉担当、小田地域保健担当 <p>3 事業内容 施設全体の適正かつ効率的な管理・運営</p>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	8,188	9,284	9,819	
旅費	3	8	9	職員旅費
需用費	4,925	4,879	5,562	光熱水費、修繕料等
役員費	398	383	411	電話料
委託料	2,862	3,068	3,837	清掃、警備委託等
その他	0	946	0	公用車購入
人件費 B	2,282	1,505	1,999	
職員人工数	0.32	0.19	0.25	
職員人件費	2,282	1,505	1,999	
嘱託等人件費	0	0	0	
合計 C (A+B)	10,470	10,789	11,818	
C 国庫支出金の財源				
市債				
その他	36	37	41	自動販売機等電気料実費弁償
一般財源	10,434	10,752	11,777	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位			
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		適正かつ効率的な施設の維持管理を行うことにより、地域活動の拠点施設として、地域住民や活動グループの交流機会の拡充等に寄与した。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	地域活動の拠点及び各種行政サービスの提供施設として、市民に利用されており、必要不可欠な施設である。一方で、施設の老朽化が原因で市民に不便を強いているところがあることから、施設管理者として安全かつ安心して利用してもらえるよう対応していかなければならない。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	市民に対する基本的なサービスを提供する庁舎であり受益者負担を求める施設ではない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	施設維持管理において、専門業者に委ねないといけない部分や委ねたほうが効率的な部分は既に委託している。行政としての協働のまちづくりの拠点であり、全面的に民間に委ねるべきものではない。																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																									
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○	施設の維持管理業務は行政の責任で行うものであるが、コミュニティルールの運営については、登録団体等が主体的に関わることが望ましい。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状					●																					
将来像					○																					

⑧総合評価

総合評価	維持	地域活動の拠点及び各種行政サービスの提供を行う施設として現在も必要性が高く、地域住民のための施設として有効に機能しており、今後とも継続して適切な運営管理に努める。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	施設が老朽化しており、公共施設の再配置の視点を踏まえ、建替えを含めた検討が必要であるが、地域活動の拠点及び各種行政サービスの提供施設として、使いやすく快適な施設環境を引続き継続していくとともに、多様な施設利用者に対応することができるよう、施設内容の充実等に向けて取り組んでいく。
--------	---

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	大庄支所管理運営事業費	IC21	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市役所支所設置条例		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和40年度		款	10 総務費
施策	01 地域コミュニティ		項	05 総務管理費
			目	75 支所及びサービスセンター費

施策の展開方向	(01-2) 子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進する。		
局	市民協働局	課	大庄地域振興センター
所属長名	西村 庄司		

①事業概要

事業実施趣旨	地域における協働のまちづくり及びコミュニティの創造の拠点並びに保健及び福祉に関するサービスその他行政サービスの提供の場として設置している。施設の老朽化に伴い、施設の修繕などが必要である。
対象 (誰を・何を)	大庄支所
求める成果 (どのような状態にしたいか)	地域のコミュニティ及び市民サービスの拠点として。施設を利用者に快適に供するとともに、効果的な運営を図る。
事業概要	大庄支所の管理運営
実施内容	<p>1 管理形態 直営管理</p> <p>2 施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・竣工年 昭和40年 ・敷地面積 1,525.86㎡ ・延床面積 896.67㎡ ・構造等 鉄筋コンクリート造2階建て ・支所内の各所属 大庄地域振興センター、社会福祉協議会大庄支部、大庄地区補導連絡所、証明コーナー 大庄地域福祉担当、大庄地域保健担当 <p>3 事業内容 施設全体の適正かつ効率的な管理・運営</p>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	5,703	6,258	7,216	
旅費	0	0	3	職員旅費
需用費	2,883	3,257	3,240	光熱水費、修繕料等
役員費	244	253	300	電話料
委託料	2,562	2,733	3,658	清掃、空調、警備委託等
その他	14	15	15	NHK受信料等
人件費 B	2,242	2,322	2,212	
職員人工数	0.31	0.33	0.32	
職員人件費	2,214	2,244	2,137	
嘱託等人件費	28	78	75	
合計 C (A+B)	7,945	8,580	9,428	
C 国庫支出金の財源				
市債				
その他	225	198	219	自販機電気料実費弁償金等
一般財源	7,720	8,382	9,209	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		適正かつ効率的な施設の維持管理を行うことにより、地域活動の拠点施設として、地域住民や活動グループの交流機会の拡充等に寄与した。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	地域活動の拠点及び各種行政サービスの提供施設として、市民に利用されており、必要不可欠な施設である。 一方で、施設の老朽化が原因で市民に不便を強いているところがあることから、施設管理者として安全かつ安心して利用してもらえるよう対応していかなければならない。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	市民に対する基本的なサービスを提供する庁舎であり受益者負担を求める施設ではない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	施設維持管理において、専門業者に委ねないといけない部分や委ねたほうが効率的な部分は既に委託している。行政としての協働のまちづくりの拠点であり、全面的に民間に委ねるべきものではない。
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	施設の維持管理業務は行政の責任で行うものであるが、コミュニティルームの運営については、登録団体等が主体的に関わることが望ましい。

⑧総合評価

総合評価	維持 地域活動の拠点及び各種行政サービスの提供を行う施設として現在も必要性が高く、地域住民のための施設として有効に機能しており、今後とも継続して適切な管理運営に努める。
------	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	施設が老朽化しており、29年度に着工を予定している地区会館との複合施設の建設及び支所移転について、利用者に理解してもらうべく意見に耳を傾け説明を行う等、利用者の安全及び安心を確保しながら、地域活動の拠点及び各種行政サービスの提供施設として、使いやすく快適な施設環境の整備に引き続き取り組むとともに、多様な施設利用者に対応することができるよう、施設内容の充実等に向けて取り組んでいく。
--------	---

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	立花支所管理運営事業	IC2A	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市役所支所設置条例		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和42年度		款	10 総務費
施策	01 地域コミュニティ		項	05 総務管理費
			目	75 支所及びサービスセンター費

施策の展開方向	(01-2) 子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進する。		
局	市民協働局	課	立花地域振興センター
所属長名	津田 毅		

①事業概要

事業実施趣旨	地域における協働のまちづくり及びコミュニティの創造の拠点並びに保健及び福祉に関するサービスその他行政サービスの提供の場として設置している。施設の老朽化に伴い、施設の修繕などが必要である。
対象 (誰を・何を)	立花支所
求める成果 (どのような状態にしたいか)	地域コミュニティ及び市民サービスの拠点として、施設利用者に快適に供するとともに、効果的な運営を図る。
事業概要	立花支所の管理運営
実施内容	<p>1 管理形態 直営管理</p> <p>2 施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・竣工年 昭和42年 ・敷地面積 1,780.92㎡ ・延床面積 1,234.65㎡ ・構造等 鉄筋コンクリート造3階建て ・支所構内の各所属 <p>立花地域振興センター、社会福祉協議会立花支部、立花地区補導連絡所、証明コーナー、立花地域福祉担当、立花地域保健担当</p> <p>3 事業内容 施設全体の適正かつ効率的な管理・運営</p>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	6,905	6,466	8,562	
旅費	0	0	7	職員旅費
需用費	4,104	3,398	4,624	光熱水費、修繕料
役員費	380	375	381	電話、貯水槽清掃手数料
委託料	2,421	2,693	3,550	清掃、空調、警備委託料
人件費 B	1,728	1,733	1,694	
職員人工数	0.25	0.25	0.20	
職員人件費	1,728	1,733	1,600	
嘱託等人件費	0	0	94	
合計 C (A+B)	8,633	8,199	10,256	
C 国庫支出金の財源				
市債				
その他	114	90	108	自販機電気料実費弁償金等
一般財源	8,519	8,109	10,148	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		適正かつ効率的な施設の維持管理を行うことにより、地域活動の拠点施設として、地域住民や活動グループの交流機会の拡充等に寄与した。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	地域活動の拠点及び各種行政サービスの提供施設として、市民に利用されており、必要不可欠な施設である。 一方で、施設の老朽化が原因で市民に不便を強いているところがあることから、施設管理者として安全かつ安心して利用してもらえるよう対応していかなければならない。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	市民に対する基本的なサービスを提供する庁舎であり、受益者負担を求める施設ではない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	施設維持管理において、専門業者に委ねないといけない部分や委ねたほうが効率的な部分は既に委託している。行政としての協働のまちづくりの拠点であり、全面的に民間に委ねるべきものではない。																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																									
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○	施設の維持管理業務は行政の責任で行うものであるが、コミュニティルームの運営については、登録団体等が主体的に関わることが望ましい。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状					●																					
将来像					○																					

⑧総合評価

総合評価	維持 地域活動の拠点及び各種行政サービスの提供を行う施設として現在も必要性が高く、地域住民のための施設として有効に機能しており、今後とも継続して適切な管理運営に努める。
------	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	施設が老朽化しており、公共施設の最適化に向けた取組の視点を踏まえ、建替えを含めた検討が必要であるが、地域活動の拠点及び各種行政サービスの提供施設として、使いやすく快適な施設環境を引続き継続していくとともに、多様な施設利用者に対応できるよう、施設内容の充実等に向けて取り組んでいく。
--------	--

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	武庫支所管理運営事業費	1C2K	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市役所支所設置条例		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和40年度		款	10 総務費
施策	01 地域コミュニティ		項	05 総務管理費
			目	75 支所及びサービスセンター費

施策の展開方向	(01-2) 子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進する。		
局	市民協働局	課	武庫地域振興センター
所属長名	檜垣 龍樹		

①事業概要

事業実施趣旨	地域における協働のまちづくり及びコミュニティの創造の拠点並びに保健及び福祉に関するサービスその他行政サービスの提供の場として設置している。
対象(誰を・何を)	武庫支所
求める成果(どのような状態にしたいか)	地域のコミュニティ及び市民サービスの拠点として、施設を利用者に快適に供するとともに、効果的な運営を図る。
事業概要	武庫支所の管理運営事業
実施内容	<p>1 管理形態 直営管理</p> <p>2 施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・竣工 昭和40年 ・敷地面積 1,182.54㎡ ・延床面積 1,087.03㎡ ・支所内の各所属 <p>武庫地域振興センター、社会福祉協議会武庫支部、武庫地区補導連絡所、武庫証明コーナー、武庫地域福祉担当、武庫地域保健担当</p> <p>3 事業内容 施設全体の適正かつ効率的な管理・運営</p>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	7,054	6,871	8,185	
旅費	0	9	9	職員旅費
需用費	4,391	4,065	4,696	光熱水費、修繕料、消耗品費、燃料費等
役務費	405	411	489	電話料、貯水槽清掃等手数料
委託料	2,258	2,386	2,991	清掃、空調、警備委託等
人件費 B	2,577	2,577	4,715	
職員人工数	0.42	0.42	0.51	
職員人件費	2,577	2,577	4,622	
嘱託等人件費			93	
合計 C(A+B)	9,631	9,448	12,900	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他	8	5	0	テレビモニター電気料実費弁償金
一般財源	9,623	9,443	12,900	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		適正かつ効率的な施設の維持管理を行うことにより、地域活動の拠点施設として、地域住民や活動グループの交流機会の拡充等に寄与した。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	地域活動の拠点及び各種行政サービスの提供施設として、市民に利用されており、必要不可欠な施設である。一方で、施設の老朽化が原因で市民に不便を強いているところがあることから、施設管理者として安全かつ安心して利用してもらえるよう対応していかなければならない。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	市民に対する基本的なサービスを提供する庁舎であり、受益者負担を求める施設ではない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	施設維持管理において、専門業者に委ねないといけない部分や委ねたほうが効率的な部分は既に委託している。行政としての協働のまちづくりの拠点であり、全面的に民間に委ねるべきものではない。																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																									
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○	施設の維持管理業務は行政の責任で行うものであるが、コミュニティルームの運営については、登録団体等が主体的に関わることが望ましい。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状					●																					
将来像					○																					

⑧総合評価

総合評価	維持	地域活動の拠点及び各種行政サービスの提供を行う施設として現在も必要性が高く、地域住民のための施設として有効に機能しており、今後とも継続して適切な管理運営に努める。また、老朽化のため、平成29年4月供用開始を目指し、地区会館との複合施設の合築事業を進めている。新たな施設には、コミュニティ拠点としての機能や防災拠点の役割を担うよう施設等を整備していく。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	地域活動の拠点及び各種行政サービスの提供施設として、使いやすく快適な施設環境を引き続き継続していく。また、施設が老朽化しており、公共施設の最適化に向けた取組の視点を踏まえ、平成29年4月に向け地区会館との合築建替えを行う。
--------	---

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	園田支所管理運営事業費	IC31	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市役所支所設置条例		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和40年度		款	10 総務費
施策	01 地域コミュニティ		項	05 総務管理費
			目	75 支所及びサービスセンター費

施策の展開方向	(01-2) 子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進する。		
局	市民協働局	課	園田地域振興センター
所属長名	新家 謙和		

①事業概要

事業実施趣旨	地域における協働のまちづくり及びコミュニティの創造の拠点並びに保健及び福祉に関するサービスその他行政サービスの提供の場として設置している。施設の老朽化に伴う改修等が必要である。
対象(誰を・何を)	園田支所
求める成果(どのような状態にしたいか)	地域のコミュニティ及び市民サービスの拠点として、施設を利用者に快適に供するとともに、効果的な運営を図る。
事業概要	園田支所の管理運営
実施内容	<p>1 管理形態 直営管理</p> <p>2 施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・竣工年 昭和40年 ・敷地面積 1,646.64㎡ ・延床面積 1,087.03㎡ ・構造等 鉄筋コンクリート造3階建て ・支所内の各所属 園田地域振興センター、尼崎市社会福祉協議会園田支部、園田地区補導連絡所、園田証明コーナー、園田地域福祉担当、園田地域保健担当 <p>3 事業内容 施設全体の適正かつ効果的な管理・運営</p>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	7,092	6,214	7,939	
需用費	3,949	3,355	4,737	光熱水費、修繕料等
役員費	404	388	416	電話料、高架水槽等清掃
委託料	2,643	2,361	2,684	清掃、機械整備等
使用料及び賃借料	95	96	96	印刷機リース料
その他	1	14	6	職員旅費、出席者負担金
人件費 B	5,455	5,865	5,599	
職員人数	0.69	0.74	0.74	
職員人件費	5,455	5,865	5,599	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	12,547	12,079	13,538	
C 国庫支出金				
市支出金				
市債				
その他	50	54	42	自動販売機等電気料実費弁償金
一般財源	12,497	12,025	13,496	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		適正かつ効果的な施設の維持管理を行うことにより、地域活動の拠点施設として、地域住民やグループ活動の交流機会に寄与した。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	地域活動の拠点及び各種行政サービスの提供施設として、市民に利用されており、必要不可欠な施設である。 一方で、施設の老朽化が原因で市民に不便を強いているところがあることから、施設管理者として安全かつ安心して利用してもらえるよう対応していかなければならない。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	市民に対し各種行政サービスを提供する施設であり、受益者負担を求める施設ではない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	施設維持管理において、専門業者に委ねないといけない部分や委ねたほうが効率的な部分は既に委託している。行政としての協働のまちづくりの拠点であり、全面的に民間に委ねるべきものではない。																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																									
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○	施設の維持管理業務は行政の責任で行うものであるが、コミュニティルームの運営については、登録団体等が主体的に関わることが望ましい。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状					●																					
将来像					○																					

⑧総合評価

総合評価	<p>維持</p> <p>地域活動の拠点及び各種行政サービスの提供を行う施設として現在も必要性が高く、地域住民のための施設として有効に機能しており、今後とも継続して適切な管理運営に努める。</p>
------	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	施設が老朽化しており、公共施設の最適化に向けた取組を踏まえ、建替えが必要であるが、地域活動の拠点及び各種行政サービスの提供施設として、使いやすく快適な施設環境づくりに引き続き取り組んでいく。
--------	---

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	地域資源活用型まちづくり推進事業費 1E1A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—	事業区分	裁量的
個別計画	—	会計	01 一般会計
事業開始年度	平成9年度	款	10 総務費
施策	01 地域コミュニティ	項	05 総務管理費
		目	61 市民活動推進費

施策の展開方向	(01-2) 子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進する。		
局	市民協働局	課	武庫地域振興センター、園田地域振興センター
所属長名	檜垣 龍樹、新家 謙和		

① 事業概要

事業実施趣旨	地域固有の地域資源を保有しているにもかかわらず、これまでは、この地域特性が活かされず画一的なまちづくりとなっていたため、清流にころふれあう道づくりや自然と文化の森構想事業において、地域特性を活かしたまちづくりに取り組んでいる。両事業とも順調に進んでいるが、新たな参加者増への取り組みが課題となっている。
対象(誰を・何を)	市民
求める成果(どのような状態にしたいか)	武庫地区西側水路網や猪名川と藻川に囲まれた地域とその周辺に残る自然環境を活かし、それらを全市民的財産として捉え守りながら、市民が誇りに思い、多くの人が憩い、楽しみ、学ぶことができる地域にするため、計画・整備し、多様な主体と協働で取り組むことにより、個性と魅力あふれるまち、いきいきと暮らすまちづくりを目指す。
事業概要	清流にころふれあう道づくりについては、武庫地区を横断する農業用水路や自然環境に着目し、武庫中学校、小学校、幼稚園の間の道路・水路を学校、市民とともに子ども達が水辺とふれあえる空間を目指し整備していく。自然と文化の森構想事業については、猪名川と藻川に囲まれた地域とその周辺部に残る自然環境、歴史・文化資源の「価値」を再発見し、皆の財産として守り、活かしながら憩い、楽しみ、学ぶことのできる地域を目指す。
実施内容	○清流にころふれあう道づくり事業(武庫地域振興センター) 1 武庫小学校との連携(ホテルの住む環境づくり 3年生の環境学習) ホテルの学習会 5月30日 80人 観賞会 130人 水路調査 6月19日 80人 ホテルの幼虫放流 11月5日 80人 2 拠点整備 水路清掃、花壇の植栽等のべ114人 3 清流にふれあう道づくり(地域資源としてのPRイベント) 7月7日 セタまつり 100人 7月24日 打ち水大作戦Inむこっ子ロード 70人 10月8日 お月見会Inむこっ子ロード 150人(うち団子作り参加者 38人) 3月26日 むこっ子お花見ロード 130人(遊びコーナー参加者 26人 お茶席参加者 67人) ○自然と文化の森構想推進事業(園田地域振興センター) 1 公開型意見交換会の場「プラットフォーム」の開催(主催:尼崎市、プラットフォーム有志) 偶数月は「自然を楽しもう」、奇数月は「園田の歴史を知ろう。」をテーマに毎月第3火曜日に実施。 平成27年度実績 12回、参加者数 116人 2 市民の主体活動の支援 各種イベント 平成27年度実績 25回、参加者数 3,880人

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	547	525	535	
需用費	40	33	56	消耗品費
委託料	500	485	471	清流にころふれあう道づくり事業委託
使用料及び賃借料	7	7	8	会場使用料
繰出金				
その他				
人件費 B	3,547	3,547	2,409	
職員人工数	0.48	0.38	0.30	
職員人件費	3,547	2,667	2,409	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	4,094	4,072	2,944	
C 国庫支出金の財源内訳				
国庫支出金				
市債				
その他				
一般財源	4,094	4,072	2,944	

(単位:千円)

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	イベント等の参加者		単位	人
目標・実績	目標値	—	達成年度	—年度
			25年度	5,313
			26年度	5,947
			27年度	4,930
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 地域の各種団体と学校・行政等が協働してまちづくりを実施することにより、地域コミュニティや教育環境の向上に効果が上がっており、参加人数も増加傾向にある。今後もますます主体間の連携を深め、ネットワークの裾野を広げていくよう展開していく。			

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	地域住民や多くの団体等との連携と協働で行われる地域創造を目指すモデル事業として取り組んでいくことから、必要性は高い。また、自然空間の創造をテーマとし、地域・学校・行政が協働してまちづくりを実施することにより、コミュニティや教育環境の向上に寄与している。
---------	--

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	清流にころふれあう道づくりのイベント及び自然と文化の森協会自主事業については、参加費(保険料、材料費実費等)を徴収して事業展開している。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	清流にころふれあう道づくり事業については、平成12年度に第2次基本計画における戦略プラン「ふれあいの自然環境づくり」において、身近な自然環境の復元に取り組み協働の取り組みとして位置づけられ、平成17年度から協働のモデル事業として実施している。自然と文化の森事業については、平成13年度に策定された「自然と文化の森構想」に基づき、協働のモデル事業として進められている。これらの事業を進めることで、他の自治体に先駆けて市民・行政の協働の取り組みを学んできた。
---------------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	協働の事業として、委託できるものは既に委託している。平成24年度に策定した第3期むこっ子ロード整備実行計画の着実な実行及び、自然と文化の森協会自主事業の後援、情報発信、有益な情報提供は継続して行っていく。
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 ● 将来 ○	清流にころふれあう道づくり事業の整備計画は市民と行政のワークショップにより策定した。また、自然と文化の森協会実施事業への支援、情報発信、情報提供は継続して行っていく。

⑧ 総合評価

総合評価	維持	自然空間の創造をテーマとし、地域・学校・行政が協働してまちづくりを実施することにより、コミュニティや教育環境の向上に寄与している。自然環境の復元とイメージ向上を維持していくため、今後とも活動の継続的の支援を行っていくとともに、積極的な情報発信を行っていく。
------	----	--

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	清流にころふれあう道づくり事業については、平成26年度からは第3期整備実行計画を見直し、最終年度の予算を3期に分け、地域住民の資源として、水辺のふれあひ空間を活かしたイベントや、水路の生き物教室等様々な事業を展開していく。自然と文化の森構想事業については、公開型意見交換会「プラットフォーム」の手法等を検討していく必要がある。今後とも主体間の連携を深め、ネットワークの裾野を広げていくように展開していく。
--------	--

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	コミュニティ活動推進事業費	1E1J	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市コミュニティ活動功労者表彰要綱		事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市人権教育・啓発推進基本計画(評価:無)		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和57年度		款	10 総務費
施策	01 地域コミュニティ		項	05 総務管理費
			目	61 市民活動推進費

施策の展開方向	(01-2) 子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進する。		
局	市民協働局	課	市民活動推進担当、中央地域振興センター、小田地域振興センター
所属長名	安福 真理子、小椋 修、高田 繁樹		

①事業概要

事業実施趣旨	まちづくりの参加意識の高揚を図り、自治意識の形成に努めるため、よりよいまちづくりを目指して自発的に奉仕活動を行う人々を顕彰するとともに地域活動グループ等の活動を紹介し、地域住民の意識高揚を図る必要がある。
対象(誰を・何を)	地域活動などで貢献した市民等
求める成果(どのような状態にしたいか)	地域活動を通じて地域に貢献した方々を表彰すること、地域に市民活動等の情報を発信することによって、住民の自治意識を啓発し、より多くの人が進んでまちづくりに参加する地域社会
事業概要	コミュニティ活動の中核となり、実践活動をしている個人や団体の表彰等を行うことにより、より豊かな地域社会づくりを目指す。
実施内容	<p>○コミュニティ活動功労者表彰 コミュニティ活動の中核となり、実践活動をしている者を表彰することにより、より豊かな地域社会づくりに資することを目的とする。(27年度 13組(2団体、11個人))</p> <p>○コミュニティ活動推進事業(中央) コミュニティルーム登録グループ(平成28年3月31日現在、28グループ)の活動を支援することにより、地域力を醸成し、地域連携活動の活性化を図るためのコミュニティづくりを推進する。</p> <p>○コミュニティ活動推進事業(小田) 地域情報紙「小田がまち瓦版」の発行(年3回、各3,500部)</p>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	204	178	197	
報償費	14	13	22	表彰関係経費
需用費	190	165	175	コミュニティルーム運営事業費(消耗品)等
人件費 B	10,817	9,706	8,157	
職員人工数	1.86	1.75	1.55	
職員人件費	10,817	8,469	6,942	
嘱託等人件費		1,237	1,215	
合計 C(A+B)	11,021	9,884	8,354	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他				
一般財源	11,021	9,884	8,354	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	被表彰者数(成果を検証するための実態の把握が困難なため活動指標を設定)						単位	人			
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	14	26年度	15	27年度	13
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										
	地域活動を通じて地域に貢献した方々を表彰することによって、住民の自治意識に一定の効果が見られるが、新たに表彰の対象となるような地域での人材の掘り起こしを行う必要がある。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	より多くの人が進んでまちづくり活動へ参加するためには、地域活動を通じて地域に貢献した方々を表彰することや、地域での市民活動の状況を情報誌の発行を通して発信することで、住民の自治意識を啓発する必要がある。また、このように地域課題を共有することで、住民の自治意識高揚に有効である。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	表彰事業については行政が主体となって取り組むべきであり、受益者負担の考え方は馴染まない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間他都市(芦屋市、西宮市、伊丹市、三田市、川西市)においても類似する制度があり、受賞者数を比較すると、本市の受賞者実績数は多い。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無	表彰事業等を通しての住民の自治意識を啓発する取組は行政で行うものとするため。																									
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状				●		将来像				○		内容	表彰事業については、行政の主体性のもとに実施している。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																										
	A	B	C	D	E																						
現状				●																							
将来像				○																							

⑧総合評価

総合評価	維持	地域で活動している団体等の掘り起こしや住民の自治意識の啓発を行う必要がある。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	受賞を励みとしている個人や団体も多いため、今後も引き続き、地域に貢献した方を表彰していくとともに、地域振興センターやボランティアセンターなどと連携しながら、地域で活動されている個人や団体等の掘り起こしを行っていく。
--------	---

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	ウェルカムパーティー事業	1E1K	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	「尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)」等		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成20年度		款	10 総務費
施策	01 地域コミュニティ		項	05 総務管理費
			目	61 市民活動推進費

施策の展開方向	(01-2) 子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進する。		
局	市民協働局	課	小田地域振興センター、立花地域振興センター、武庫地域振興センター、園田地域振興センター
所属長名	高田 繁樹、津田 毅、檜垣 龍樹、新家 謙和		

① 事業概要

事業実施趣旨	社協や地域活動に関心が少ない若い世代に対して「子ども(子育て)」をキーワードに身近な地域での出会いの場や情報発信を行うことで、地域活動に参加するきっかけをつくり、地域に愛着を持った次世代の地域コミュニティを支える人材の発掘や育成につなげる。
対象(誰を・何を)	市民
求める成果(どのような状態にしたいか)	市民・事業者・行政が、課題や目標を共有しながら、それぞれが得意分野を活かし地域課題の改善に取り組む。地域課題解決のため、身近な地域における市民、事業所、行政のネットワークを広げること、地域コミュニティを充実させ「いつまでも住み続けたい」と感じることのできるまちづくりをすすめる。
事業概要	市民、事業所、行政が連携し、子育てをキーワードに若い世代が地域への関心や愛着を持ちよう身近な地域での出会いの場を様々な形で提供する。(平成26年度中事業:協働のまちづくりの基本方向推進事業費)
実施内容	<p>○ウェルカムパーティー事業(立花)</p> <p>・「たちばなウェルカムパーティー あつまれ! 仲良し親子」(平成28年3月6日(日)、立花地区会館) 参加者: 大人: 89人、子ども: 75人、計164人(親子: 51組)</p> <p>○ウェルカムパーティー事業(武庫)</p> <p>・「子育て支援団体交流会」(平成27年4月24日(金)) 参加団体: 子育て支援団体10団体(うちコミュニティルーム登録団体6団体)</p> <p>・「ウェルカムパーティー武庫〜子育て応援メッセ〜」(平成27年5月23日(土)) 参加者: 46家族114人 17ブース設置</p> <p>・「あつまれ! パパ男子!」参加者 計 64人</p> <p>5月23日 チャレンジベビーマッサージ 6月14日 パパはカメラマン</p> <p>8月15日 乳幼児の救急法 9月13日 作って遊ぼう!</p> <p>2月21日 パパと子どもの運動遊び</p> <p>○ウェルカムパーティー事業(園田)</p> <p>・「ママカフェ」平成27年度12回開催 参加者 親子91組189人</p> <p>・「ウェルカムそのっ子フェスティバル」(平成27年12月12日) 参加者 親子24組61人</p> <p>※平成28年度から小田地区においても開始している。</p>

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	335	243	594	
報償費	66	30	175	
需用費	168	183	356	
使用料及び賃借料	101	30	60	
役員費			3	
その他				
人件費 B	5,455	5,537	7,588	
職員人工数	0.69	0.73	0.98	
職員人件費	5,455	5,537	7,588	
嘱託等人件費			0	
合計 C(A+B)	5,790	5,780	8,182	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳				
一般財源	5,790	5,780	8,182	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	事業数(成果を検証するための実態の把握が困難なため事業数を記載)						単位	事業			
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	10	26年度	10	27年度	10
27年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 子育て世代に身近な地域での出会いの場を提供したり、さまざまな事業所と連携し事業を行うことで、子育て世代の地域への関心を高めるとともに、子育て世代に関わる地域コミュニティのネットワーク作りにもつながっている。										

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	企業や市の売却された土地が大型マンション等の宅地に利用され、若い世代の転入者が予想される。若年世代が地域に愛着を持ち住み続けてもらうために、子育て世帯が住みやすい環境を整えるため地域コミュニティへの参加や子育て支援団体とのつながりを持てるようにすることが必要である。 また、地域や人とつながり地域におけるネットワークを作ることで、若い世代の住民が主体的にまちづくりについて考えたり、地域コミュニティの育成に有効である。
---------	--

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	イベント等で参加費、保険料、材料費等を徴収している場合もある。

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	平成27年4月から子ども・子育て支援制度がスタートし、地域の子ども子育て支援メニューが増え、身近な地域での子育て支援についての情報発信が求められている。人とのつながりが希薄になり、一人世帯が増加している中、地域での世代を超えたのつながりを大切にしている取り組みがさまざまな自治体でも取り組まれている。
---------------	--

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ↔ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状			●			将来像			○		
	市民の領域 ↔ 行政の領域																								
	A	B	C	D	E																				
現状			●																						
将来像			○																						
内容	市民・事業者・行政等が対等の立場で、相互理解を深め、地域課題等の共有しながら、各事業に取組み、協働のまちづくりを推進する。																								

⑧ 総合評価

総合評価	維持	地域を支える人々の高齢化が課題であり若い世代に高齢者の持っているノウハウを伝えていくことが急務となっている。子育てをきっかけに地域のつながりができる子育て世代を地域イベントで、地域との出逢いを提供することで、地域に愛着を持ち、地域コミュニティを支える地域活動の担い手を育成する。
------	----	---

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	父親の育児への参加意識の向上から、父親のための育児講座をはじめ地域での子育て世代をターゲットにした事業へ参加は増えてきているが、地域活動の担い手を育成するところまでは至っていない。 今後は若年世代が地域コミュニティ活動に興味や関心を持ち、地域を支える次世代の担い手になるような仕掛けを事業に取り入れ、地域でのリーダーを育てる仕組みを構築する。
--------	--

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	市民運動推進事業費	1E1M	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市民の暮らしの安全を推進する条例等		事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画（後期計画）（評価：有）等		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和43年度		款	10 総務費
施策	01 地域コミュニティ		項	05 総務管理費
			目	61 市民活動推進費

施策の展開方向	(01-2) 子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進する。		
局	市民協働局	課	市民活動推進担当、中央地域振興センター
所属長名	安福 眞理子、小椋 修		

①事業概要

事業実施趣旨	生活環境を改善し、住み良いまちづくりを促進するには、そこに住み・集い・働く人々が、わがまち意識をもち、自発的に事業に参加することが重要である。
対象（誰を・何を）	市民・事業者
求める成果（どのような状態にしたいか）	生活環境を改善し、住み良いまちづくりを促進するために、そこに住み・集い・働く人々が、わがまち意識をもち、自発的に事業に参加する。
事業概要	市民の創意と参加によって明るく住みよき豊かなまちを目指すため、市民運動を総合的に推進し、尼崎市民の暮らしの安全を推進する条例をもとに、市民運動推進委員会総会、阪神尼あんしんまちづくり事業及び10万人わがまちクリーン運動（平成26年度中事業：1E1M）を実施する。
実施内容	○市民運動推進委員会総会 市長が本部長を務め、各地区推進協議会、各種団体・関係行政機関74団体、学識経験者2名から構成し、市民の創意と参加により明るく住みよき豊かなまちを目指し、市民運動を総合的に推進する。 【27年度総会実績】開催日：平成27年7月1日（水）場所：尼崎市立すこやかプラザ 出席者数：41人 ○10万人わがまちクリーン運動 市制80周年を契機に、市・市民・事業者が一体となり、全市一斉のクリーン運動を実施し、市民のわがまち意識の醸成を図る。【平成27年度実績】参加者数：28,834人 ごみ収集量：32.3トン ○阪神尼あんしんまちづくり事業 阪神尼崎駅前、特に神田新道地区を中心として地域みんなが安心して集え楽しめるまちにするため地域住民団体（14団体）、地元事業者（7団体）が中心となり、阪神南県民センター、尼崎南警察署、尼崎市が協働して環境浄化に取り組む。 【平成27年度実績】 (1) 迷惑駐輪・不法駐車対策（啓発エフ・ピラによる啓発活動）回数：5回、参加人数延べ：247人 (2) 不法広告物の一斉取締り・除却・啓発活動 回数：1回 参加人数：4人 (3) 啓発推進キャンペーン（環境改善に向けた啓発推進パレード）回数：1回 参加人数：203人 (4) 中央地区一斉防犯パトロール（神田クリーン作戦）回数：10回 参加人数延べ464人

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	178	586	889	
需用費	152	325	362	総会資料浄書、消耗品等
役務費	15	0	0	
使用料及び賃借料	11	9	129	総会等会場使用料
委託料	0	252	398	クリーン運動収集委託(27～事業追加)
人件費 B	11,266	13,172	15,049	
職員人工数	1.43	1.70	1.92	
職員人件費	11,266	13,077	14,956	
嘱託等人件費		95	93	
合計 C (A+B)	11,444	13,758	15,938	
C 国庫支出金の財源内訳				
真支出金				
市債				
その他				
一般財源	11,444	13,758	15,938	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	10万人わがまちクリーン運動参加者人数(成果指標の設定が困難であるので、事業の展開が分かりやすい参加者人数を活動指標として設定した。)							単位	人	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	26年度	30,733	27年度	28,834
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 市民・事業者・行政が一体となったクリーン運動(清掃活動)を行うことにより、環境美化や意識改革にも繋がり、市民に広く定着した取組である。今後とも地域への愛着と誇りを高める運動として継続して行っていく。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	市民の創意と工夫により、明るく住み良い豊かなまちづくりを目指すため、それぞれの事業を実施することにより市民意識の高揚を図れている。また、警察や各種団体との協力体制を強化することによって、住み良いまちづくりを促進できている。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 本事業は、市民や団体等との協働により市民運動を推進しているものであり、受益者負担を求めることは適正ではない。
----------------	--

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	各都市においてコミュニティ組織の形態が異なるため、単純な比較は難しい。
---------------	-------------------------------------

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	市民のまちの美化への意識が高まれば、市民運動団体や各地域での自主的な実施は可能と考える。これまで、ボランティアで実施していたごみ収集業務を平成26年度より委託している。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	内容 引き続き、様々な分野で市民、事業者、警察等と協働で施策を実施していく。

⑧総合評価

総合評価	維持	よりよいまちづくりを目指して自発的に奉仕活動を行うなど、それぞれの事業を通して地域住民の意識高揚を図る必要がある。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	引き続き、様々な分野で市民、事業者、警察等と協働で施策を実施し、安全・安心の確保に努める。10万人わがまちクリーン運動については、職員が地域活動に参加することにより、自治のまちづくりを担う一員としての自覚と責任感を持つことにつながる取組であると考えており、引き続き多くの職員が積極的に参加するよう呼び掛けしていく。
--------	---

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	あまがさきチャレンジまちづくり事業費 1E1P	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	あまがさきチャレンジまちづくり事業補助金交付要綱	事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(後期計画)(評価:有)等	会計	01 一般会計
事業開始年度	平成17年度	款	10 総務費
施策	01 地域コミュニティ	項	05 総務管理費
		目	61 市民活動推進費

施策の展開方向	(01-2) 子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進する。		
局	市民協働局	課	市民活動推進担当、中央地域振興センター、小田地域振興センター、大庄地域振興センター、立花地域振興センター、武庫地域振興センター、園田地域振興センター
所属長名	安福 眞理子、小椋 修、高田 繁樹、西村 庄司、津田 毅、増垣 龍樹、新家 謙和		

① 事業概要

事業実施趣旨	行政が主導してまちづくりを行うだけでなく、協働のまちづくりを推進する中で、地域で活動するグループ・団体等が自立して活動することが不可欠であり、こうした団体の側面的支援が求められている。
対象(誰を・何を)	地域でまちづくりに取り組む市民活動団体
求める成果(どのような状態にしたいか)	地域で活動するグループ・団体等を支援し、特に、地域で活動するグループが自立し活動することを目標に支援することによって地域活動の活性化を目指す。
事業概要	あまがさきチャレンジまちづくり事業補助金交付要綱に基づき、「地域をよりよくするため市民自ら考え、力を合わせて実施する活動」で公益的なものに対し補助を行うことにより地域社会の連帯を深め、本市まちづくりの推進を図る。
実施内容	地域住民が自ら地域の課題解決に取り組むなど主体的な地域コミュニティの形成を促進するため、地域で活動を行う団体・グループが実施する事業に対して支援を行う。 ○市民運動各地区推進協議会事業補助(決算額:7,900千円 @1,400千円×1地区、1,300千円×5地区)各地区における連帯感の醸成とコミュニティづくりの促進を図るとともに、地域で活動するグループ・団体相互の交流と活動の発展に資する事業を促進するため、地域の各種団体で構成されている市民運動各地区推進協議会が実施する事業に対して補助する。 ○地域コミュニティ活動支援事業補助(決算額:3,022千円 6地区計36事業)概ね10人以上で構成される市民活動団体が、地域課題解決に取り組む公益的な事業に対して補助する。(補助対象経費の4/5以内、1事業10万円まで) ○あまらぶチャレンジ事業補助(決算額:1,243千円 計7事業)概ね10人以上で構成される市民活動団体が、全市、市内の複数の地域にまたがる広域的な範囲で行う公益的な事業に対して補助する。(3年コース補助対象経費の5割以内、1事業30万円まで、1年コース補助対象経費10割以内、1事業30万円まで、あまらぶジュニアコース補助対象経費10割以内、1事業10万円まで) ○地域活動支援コーディネーター事業(決算額:130千円 活動実績:計26回)地域コミュニティ活動に知識と経験を有するコーディネーター(NPO理事等)を派遣し、地域振興センターと連携して活動グループ・団体指導・助言を行うとともにグループ・団体相互のネットワーク化を推進する。

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	12,774	12,547	14,178	
報償費	145	136	580	地域活動コーディネーター報償費等
需用費	67	204	117	募集要項の浄書等
負担金補助及び交付金	12,558	12,164	13,300	事業補助、地域コミ、あまらぶチャレンジ事業分
使用料及び賃借料	4	11	47	あまらぶジュニアコース合宿経費等
その他		32	134	
人件費 B	13,552	10,746	10,519	
職員人工数	2.17	1.84	1.49	
職員人件費	13,552	10,175	9,210	
嘱託等人件費		571	1,309	
合計 C(A+B)	26,326	23,293	24,697	
C 国庫支出金の財源内訳				
真支出金	175	175	175	県民交流広場事業費補助金
市債				
その他	4,288	9,000	9,700	協働のまちづくり活動支援事業交付金
一般財源	21,863	14,118	14,822	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	補助事業数(地域コミュニティ活動支援事業補助、あまらぶチャレンジ事業補助)(成果を検証するための実態の把握が困難なため活動指標を設定)		単位	事業
目標・実績	目標値	—	達成年度	—年度
			25年度	48
			26年度	49
			27年度	43
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った あまらぶチャレンジ事業において平成26年度制度改正を行った結果、申請数が増加し、(平成25年度申請数7事業、平成26年・27年度申請数9事業)今まで応募のなかった団体からの事業提案も出てくるようになったが、補助事業数は全体として減少傾向にあるため、平成28年度事業の検証を行い、制度の見直しを行う。			

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	地域課題の解決に向けて活動するグループ・団体を支援することによって、主体的な地域コミュニティ形成を促進し、地域活動の活性化に寄与できている。補助団体に対しては、財源支援にとどまらず、補助金制度に対する意識の向上や団体事務能力の向上が見込まれるなど、補助団体の地域における今後の活躍が期待できる。
---------	---

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間他都市においても、予算規模、補助金額や補助率がそれぞれ異なるものの、地域コミュニティ活動支援事業補助やあまらぶチャレンジ事業補助と類似する制度がある。 例)西宮市「西宮市青少年地域活性化支援事業補助金」、宝塚市「宝塚市さすなづき推進事業補助金」、三田市「まちづくり活動支援事業助成金」等
---------------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 ● 将来像 ○
内容	地域団体やコミュニティ活動グループを支援する補助事業であるため。

⑧ 総合評価

総合評価	改善	平成17年度から「あまがさきチャレンジまちづくり事業」を開始し、地域の課題解決に取り組むグループや団体の事業を支援してきた。各地区で小規模であるが福祉活動を行っている団体があり、今後も事業の継続が必要であると認められるため、支援・育成は必要であるとする。また、地域におけるコミュニティ活動の参加者の高齢化という課題もあることから、あまらぶチャレンジ事業において次世代を担う青少年を対象とした募集区分として平成27年度から「あまらぶジュニアコース」を新設し、支援を行っている。
------	----	---

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	活動グループが地域の課題解決に向けて取り組みやすいように実情や必要に応じた制度の構築に努めてきた。制度見直しの時期を迎え、活動グループのさらなる自立や能力育成に向けて、制度全体の見直しを実施していく。
--------	--

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	あまがさき市民まつり事業補助金	IE1R	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	市民まつり補助金要綱		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成25年度		款	10 総務費
施策	01 地域コミュニティ		項	05 総務管理費
			目	61 市民活動推進費

施策の展開方向	(01-2) 子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進する。		
局	市民協働局	課	市民活動推進担当
所属長名	安福 眞理子		

① 事業概要

事業実施趣旨	行政・市民・事業者等から構成される「尼崎市民まつり協議会」で企画、運営実施する。
対象 (誰を・何を)	市民及び近隣他都市住民
求める成果 (どのような状態にしたいか)	市民まつりが、市政の誕生を祝う主旨からはじまったことから、市民に親しまれる事業であるとともに、市内で活躍する団体が、市民まつりの企画及び実施を連携して取り組むことで、互いにコミュニケーションを深めながら特定の地域や団体にとらわれない市民活動の促進が図られることが望ましい。
事業概要	昭和47年から市民相互の親睦と連帯意識を高め、市の発展を目的とし開催。平成25年度より市の関与を段階的に高め企画内容を充実させていくことにより、市制100周年をむかえる平成28年度第45回市民まつりにおいて、尼崎市民まつり基本方針の達成に向けて、協賛金総額を企画等に充当するため、市としてまつり協議会へ補助金を支出する。
実施内容	平成27年10月11日(日)午前10時から午後8時まで。 阪神尼崎駅周辺にて開催。参加者数60,000人 地域団体の代表者等で構成する市民まつり実行委員会を組織し、各部会に分かれて企画・運営を行う。 (部会構成) 出店部会 ・ ステージ部会 ・ 子ども広場部会 ・ サポート部会 ・ 防災部会 ・ 警備安全部会

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	2,000	2,500	3,000	
負担金補助及び交付金	2,000	2,500	3,000	
人件費 B	3,558	2,298	2,799	
職員人工数	0.45	0.29	0.35	
職員人件費	3,558	2,298	2,799	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	5,558	4,798	5,799	
C 国庫支出金の 真支出金				
市債				
その他				
内訳 一般財源	5,558	4,798	5,799	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	市民まつり参加者数(来場者数)								単位	人
目標・実績	目標値	60,000	達成年度	28年度	25年度	50,000	26年度	53,000	27年度	60,000
27年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 市民参画意識が高まる市民まつりを実現するため、要綱に基づき必要な支援を行った。									

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	市の関与を段階的に高めていくことにより、市制100周年に向けた尼崎市民まつり基本方針を実現することができ、市の発展に向けて、市民相互の連帯意識を高めることができる。
---------	--

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間において、市民まつり、花火大会等に、本市同様に補助している。
---------------	-----------------------------------

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状		●				将来像		○			
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																								
	A	B	C	D	E																				
現状		●																							
将来像		○																							
内容	尼崎市民まつり基本方針に則り行う事業であるが、市民主体で構成される実行委員会等に部会員として参画している。																								

⑧ 総合評価

総合評価	<p>拡充</p> 市制100周年への機運を高め、平成28年度第45回市民まつりにおいて、尼崎市民まつり基本方針の達成に向けて、協賛金総額を企画等に充当し、より話題性があり、市のPRIに資する企画を実施し、市民まつり協議会による、さらに魅力的なまつりの開催を支援するため、補助金を増額する。
------	--

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	市制100周年をむかえる平成28年度第45回市民まつりにおいて、尼崎市民まつり基本方針に則り、より市民参画意識が高まる市民まつりを実現する。 前年よりも開催時間を1時間延長し、午前10時から午後8時までとし、平成28年度に尼崎市市制100周年記念式典が開催されるあましんアルカイックホール近辺の阪神尼崎駅周辺に変更した。また、平成29年度以降の市民まつりのあり方について検討し実行委員会と協議していく。
--------	--

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	福祉会館等維持管理事業費	30H1	事業分類	施設管理運営
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和47年度		款	15 民生費
施策	01 地域コミュニティ		項	05 社会福祉費
			目	05 社会福祉総務費

施策の展開方向	(01-2) 子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進する。		
局	市民協働局	課	市民活動推進担当、小田地域振興センター、大庄地域振興センター、立花地域振興センター、園田地域振興センター
所属長名	安福 眞理子、高田 繁樹、西村 庄司、津田 毅、新家 謙和		

① 事業概要

事業実施趣旨	地域福祉の増進を図るため、住民の集會等を目的として建設した市の財産である福祉会館等の維持管理について、補修・修繕を行う必要がある。老朽化した施設も多く、年々、補修・修繕の必要性が高まっている。
対象（誰を・何を）	福祉会館等
求める成果（どのような状態にしたいか）	当該施設は、地域が管理を行う契約を締結している施設であるため、地域において自主運営の考え方を基本に、日常の維持管理については地域で行う。
事業概要	福祉会館等の施設維持管理
実施内容	<p>地域福祉の増進を図るため集會所の場を提供する。</p> <p>○福祉会館維持管理事業</p> <p>① 施設数 28</p> <p>② 竣工年 昭和48年～平成17年</p> <p>③ 管理 地元の社会福祉協議会等による自主管理</p> <p>○福祉会館等維持管理事業（立花 国有地）</p> <p>三反田会館の土地が国有地であるため借地料を支払う。</p> <p>○廃園幼稚園維持管理事業（大庄、園田）</p> <p>① 施設数 2</p> <p>② 竣工年 昭和56年（大庄）、昭和43年（園田）</p> <p>③ 管理 地元の社会福祉協議会等による自主管理</p> <p>○戸ノ内会館維持管理事業（園田）</p> <p>① 竣工年 昭和58年</p> <p>② 管理 尼崎市（2階部分を地元の社会福祉連絡協議会に貸付している）</p> <p>○今北会館漏水補修（大庄） ○浜田会館引込閉塞基盤修繕（大庄） ○額田福祉会館入口ドアチェック修繕（小田）</p> <p>○崇徳院福祉会館雨漏り修繕（大庄） ○西大島会館屋根補修（大庄） ○堂松福祉会館漏水修繕（立花）</p>

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	2,229	2,773	2,372	
需用費	1,267	1,777	1,750	福祉会館光熱水費・修繕料
委託料	415	446	93	戸ノ内会館維持管理経費
使用料及び賃借料	505	505	506	国有地借地料経費
役務費	42	45	23	電話料
その他				28年度から集會施設関係事業費
人件費 B	4,305	3,626	4,013	
職員人工数	0.73	0.57	0.52	
職員人件費	4,258	3,548	3,600	
嘱託等人件費	47	78	413	
合計 C (A+B)	6,534	6,399	6,385	
C 国庫支出金				
市債				
市債				
その他	134	136	133	戸ノ内会館実費弁償金
一般財源	6,400	6,263	6,252	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 集會施設は地域で活用する施設であるため、地域において自主管理を行っている。										

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	地域で主体的に維持管理及び日常的な補修・修繕をしていくが、老朽化した施設も多く、市の保有財産として、躯体にかかる部分の補修・修繕の必要性が高まっている。 地域住民のコミュニティ活動支援としての集會等を行う施設の維持管理費を助成することで、地域福祉の増進を図り、住民意識の高揚を図ることができる。
---------	--

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 福祉会館については、地域住民の集會等の活動の場として地域に無償貸与しており、施設を管理運営している地域において、会館の利用者から使用料を徴収し維持管理費用に充当している。
-----------------	--

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	各市により、地域の実情や会館設立の経緯経過によって、会館の修繕費等の負担分については差異があることから、比較は難しい。
---------------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	施設の管理運営は地域が主体性を持って行い、行政は地域での自主運営の範囲を超えるような修繕等に備えることで、それぞれの役割分担ができており、地域のコミュニティ活動を支援している。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 ● 将来像 ○	施設の管理運営は地域が主体性を持って行い、行政は地域での自主運営の範囲を超えるような修繕等に備えることで、地域のコミュニティ活動を支援している。

⑧ 総合評価

総合評価	維持	地域で主体的な維持管理をしていくが、自主運営の範囲を超えるような補修・修繕に備え、計画的に修繕・補修を進めることで、地域福祉の増進を図るための施設を維持でき、住民意識の高揚に寄与できる。また、平成24年度公開事業たな卸しにて指摘のあった、各福祉会館の利用実態、稼働率等については把握できている。また、建物の老朽化や地域における維持管理能力等の課題解決に向けた、関係課による庁内検討会議体を設置した。
------	----	---

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	引き続き、地域で主体性を持って維持管理をしていくが、地域の自主運営の範囲を超える修繕等の発生に備え、計画的に補修・修繕を行っていく。また、福祉会館のあり方について、報告された利用実態、稼働率等の状況を踏まえて、尼崎市公共施設マネジメント基本方針を踏まえ検討していく。
--------	---

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	尼崎市社会福祉協議会補助金	3011	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	尼崎市社会福祉法人助成条例第4条		事業区分	裁量的
個別計画			会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和26年度		款	15 民生費
施策	01 地域コミュニティ		項	05 社会福祉費
			目	05 社会福祉総務費

施策の展開方向	(01-2) 子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進する。		
局	市民協働局	課	市民活動推進担当
所属長名	安福 眞理子		

①事業概要

事業実施趣旨	尼崎市社会福祉協議会は本市における地域福祉、地域自治の担い手として、重要な役割を果たしており、経営基盤を安定させ、活動の充実を図ることにより地域福祉、地域自治のより一層の推進が望まれる。
対象 (誰を・何を)	尼崎市社会福祉協議会
求める成果 (どのような状態にしたいか)	尼崎市社会福祉協議会を支援することにより、本市における地域自治、地域福祉が一層推進される。
事業概要	尼崎市社会福祉協議会に補助金を交付し、自主財源に乏しい本部、支部の運営を側面的に支援し地域振興機能の充実を図るとともに、連絡協議会、単位福祉協会の活動を助成する。 一方、同協議会が加入促進に努め広く市民が参画する組織になるとともに、経費削減や市民サービスの向上に取り組む等、経営体質の改善に向けた取り組みを促す。
実施内容	尼崎市社会福祉協議会が下記の事業を実施。 ○市社協は、市及び支部社協・連協・単組の事業等の連絡調整・とりまとめ・加入促進の取り組み ○各支部・連協共通事業 ・連絡調整・とりまとめ ・各種委員推薦等 ・日赤社資募集事業 ・共同募金・ともじの箱募金 ・善意銀行支店業務 ・チューリップ運動 ・広域コミュニティ活動 ・広域福祉活動 ○支部 ・老人給食グループの活動支援 ・緊急通報事業への協力 ・地域高齢者福祉推進事業の企画実施・活動支援 ・保健衛生協議会・婦人会・老人クラブ・遺族会等の事務局

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	104,080	102,987	103,760	
負担金補助及び交付金	104,080	102,987	103,760	
人件費 B	2,372	2,061	2,559	
職員人工数	0.30	0.26	0.32	
職員人件費	2,372	2,061	2,559	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	106,452	105,048	106,319	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他				
一般財源	106,452	105,048	106,319	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	社会福祉協議会加入率							単位	%	
目標・実績	目標値	60.0	達成年度	29年度	25年度	57.1	26年度	55.9	27年度	54.8
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input checked="" type="checkbox"/> 下回った 加入世帯は、漸減傾向にあるが、尼崎市社会福祉協議会は、様々なふれあい型サービス事業等を実施するなど、新しいコミュニティの形成において欠かせない本市最大の住民組織であると評価している。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	「地域の人人々がお互いに助け合って共に支えるまちづくりの推進」を目標に掲げて、様々な事業を展開し、本市における地域福祉、地域自治の担い手として、重要な役割を果たしている尼崎市社会福祉協議会に対して財政的な支援を行うことは必要かつ有効であると考えます。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	本市の社会福祉協議会に対する補助金は、地域自治と地域福祉の推進するための補助としての経過があることから他都市との比較は難しい。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状						将来像	○				
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																								
	A	B	C	D	E																				
現状																									
将来像	○																								
内容	尼崎市社会福祉協議会への補助事業であるため。																								

⑧総合評価

総合評価	維持 尼崎市社会福祉協議会を支援することにより、本市における地域自治・地域福祉をより一層推進する。 また、平成24年度公開事業たな卸しにて指摘があった定款、組織図、予算・決算の概要等の「見える化」については平成24年度中に社会福祉協議会のホームページにおいて公表し、平成25年度には補助金の委託料の整理を関係局と行った。 また、事務分担表の提出を求め、補助対象事務量を明確にした。
------	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	社会福祉法人として経営体質の改善に向けた事業の魅力化や加入率向上の取組を推進するとともに、人材育成や人事・給与制度など運営方法の見直しを促していく。加入率促進のための会議に参加し、具体的手法を検討し、市民課窓口での加入案内を行う。今後、外郭団体に関する基本方針が出たのち、その方針に沿って進める。
--------	--

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	集会所補助金	301A	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	集会施設借上補助金交付要綱等		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和55年度(集会施設)、昭和59年度(集会借地)		款	15 民生費
施策	01 地域コミュニティ		項	05 社会福祉費
			目	05 社会福祉総務費

施策の展開方向	(01-2) 子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進する。		
局	市民協働局	課	市民活動推進担当、中央地域振興センター、小田地域振興センター、大庄地域振興センター、立花地域振興センター、園田地域振興センター
所属長名	安福 眞理子、小椋 修、高田 繁樹、西村 庄司、南 敏彦、新家 謙和		

①事業概要

事業実施趣旨	地域住民がコミュニティ活動として集會を行うにあたり、活動拠点として集會施設が求められている。
対象(誰を・何を)	市民
求める成果(どのような状態にしたいか)	地域住民の利用に供する集會施設の借上等を支援することで、コミュニティ活動の振興に寄与する。
事業概要	地域集會所の借地料、施設借上料の補助を行う。
実施内容	<p>○集會施設借上補助金 地域住民がコミュニティ活動として集會を行うために、近隣の施設を借上げる場合に必要な当該施設の使用料の一部を補助することにより、地域住民のコミュニティ活動の振興に寄与する。(補助率 1/2、限度額 12,000円/月)</p> <p>○集會所借地補助金 地域住民の利用に供するための集會所の敷地を借地している場合において、当該借地にかかる借地料の一部を補助することにより、地域住民のコミュニティ活動の振興に寄与する。(補助率 1/2、限度額 6,000円/月)</p> <p>平成27年度実績 【借上補助金】小田:1件・24,000円、立花:3件・378,000円、園田:1件・132,000円 【借地補助金】中央:3件・216,000円、小田:2件・117,240円、大庄:1件・72,000円、立花:2件・111,996円</p>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	1,153	1,051	1,028	28年度から集會施設関係事業費
負担金補助及び交付金	1,153	1,051	1,028	
人件費 B	2,153	3,106	3,070	
職員人工数	0.40	0.47	0.42	
職員人件費	2,106	2,956	2,720	
嘱託等人件費	47	150	350	
合計 C(A+B)	3,306	4,157	4,098	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他一般財源	3,306	4,157	4,098	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	集會施設借上補助金、集會所借地補助金(成果指標の設定が困難であるため活動指標を設定)							単位	補助団体数		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	14	26年度	13	27年度	13
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										
	地域福祉の増進や地域住民のコミュニティ活動の振興のために、要綱に基づき必要な支援を行った。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	地域福祉の増進や地域住民のコミュニティ活動の振興のために、地域での自主的な運営による集會施設が必要である。施設借上料等の一部を補助することにより、地域住民のコミュニティ活動の振興が図られ、地域において自主的な維持管理運営がなされる。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	各市により、地域の実情や集會所設立の経緯経過によって、集會所等の負担分については差異があることから、比較は難しい。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無	事業の性質(補助金)から民間に委託できるものではない。																									
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状		●				将来像		○				内容	地域住民が行うコミュニティ活動を支援するための補助事業であるため。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																										
	A	B	C	D	E																						
現状		●																									
将来像		○																									

⑧総合評価

総合評価	維持	施設借上料の一部を補助することにより、地域住民が地域コミュニティ活動としての集會をすることができ、さらなる地域コミュニティの醸成が期待される。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	地域で自主的に運営されている地域集會所について、施設の借上げにかかる使用料等の一部を補助することにより、地域におけるコミュニティ活動を支援していく。
--------	--

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	施設整備事業費	IC32	事業分類	施設管理運営
根拠法令	—		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	10 総務費
施策	01 地域コミュニティ		項	05 総務管理費
			目	75 支所及びサービスセンター費

施策の展開方向	(01-2) 子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進する。		
局	市民協働局	課	中央地域振興センター、武庫地域振興センター
所属長名	小椋 修、檜垣 龍樹		

①事業概要

事業実施趣旨	各支所について、施設を利用者に快適に供するとともに、効果的な運営を図るため必要な改修工事を行う。
対象 (誰を・何を)	開明庁舎(中央支所)、武庫支所
求める成果 (どのような状態にしたいか)	不特定多数の市民が来庁する施設として、安全かつ安心な施設環境を整備する。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 開明庁舎全体の外壁のひび割れ、欠損箇所の調査・補修を行う。 老朽化が課題となっている支所、地区会館の複合化を行う。
実施内容	<p>○開明庁舎外壁改修工事</p> <ul style="list-style-type: none"> 工事内容 開明庁舎外壁改修工事 工事の時期 平成27年10月29日～平成28年3月15日 ・経費 55,786,255円 <p>○武庫支所・地区会館複合施設新築工事</p> <ul style="list-style-type: none"> 工事内容 鉄骨造4階建、延べ面積2,483㎡ 工事の時期 平成28年3月～平成29年3月 ・経費 139,824,648円(H27支払分)

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	33,186	195,611	250,828	
需用費	9	99	10	
役員費	—	162	66	
委託料	—	8,403	20,568	
工事請負費	33,177	186,947	229,087	
その他	—	1,097	—	
人件費 B	711	608	6,227	
職員人工数	0.09	0.08	0.87	
職員人件費	711	608	6,059	
嘱託等人件費	—	—	168	
合計 C(A+B)	33,897	196,219	257,055	
C 国庫支出金の財源内訳				
真支出金	25,671	—	—	
市債	—	154,700	201,200	
その他	—	—	—	
一般財源	8,226	41,519	55,855	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	園田東会館指定管理者管理運営事業費	30GL	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市立園田東会館の設置及び管理に関する条例及び同条例施行規則			
個別計画	—			
事業開始年度	昭和49年度			
施策	01 地域コミュニティ			
事業区分	義務等			
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	05 社会福祉総務費			

施策の展開方向	(01-2) 子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進する。		
局	市民協働局	課	園田地域振興センター
所属長名	新家 謙和		

①事業概要

事業実施趣旨	市民の生活文化の向上を図るための各種の研修、レクリエーション及び集会の場を提供する。
対象 (誰を・何を)	園田東会館
求める成果 (どのような状態にしたいか)	市民の生活文化の向上を図るための各種の研修、レクリエーション及び集会の場を提供する施設として、効果的な運営を図る。
事業概要	園田東会館の管理運営 (平成26年度事務事業名: 園田東会館管理運営事業費)
実施内容	<p>1 管理形態 平成27年4月1日から指定管理者制度を導入(平成32年3月31日まで) 株式会社ハウスビルシステム</p> <p>2 施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 竣工年 昭和49年 敷地面積 1,062.88㎡ 延床面積 814.96㎡ 構造等 鉄筋コンクリート造2階建て 開館時間 午前9時～午後5時(平成27年4月1日から) 休館日 土・日曜日 休日 年末年始 <p>3 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設全体の適正かつ効果的な管理・運営 貸室業務(利用件数、利用率) 平成27年度 138件、4.0%

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	1,968	11,775	11,076	
需用費	1,778	—	0	
役員費	84	—	0	
委託料	26	11,775	11,076	指定管理者委託料
使用料及び賃借料	80	—	0	
工事請負費	—	—	—	
人件費 B	9,745	627	632	
職員人工数	1.82	0.12	0.12	
職員人件費	8,499	555	560	
嘱託等人件費	1,246	72	72	
合計 C(A+B)	11,713	12,402	11,708	
C 国庫支出金の財源内訳				
真支出金	—	—	—	
市債	—	—	—	
その他	61	117	109	使用料・福祉施設電話料等実費弁償金
一般財源	11,652	12,285	11,599	

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	戸ノ内施設関係事業費	30GM	事業分類	ハード事業
根拠法令	—		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成26年度		款	15 民生費
施策	01 地域コミュニティ		項	05 社会福祉費
			目	05 社会福祉総務費

施策の展開方向	(01-2) 子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進する。		
局	市民協働局	課	園田地域振興センター
所属長名	新家 謙和		

①事業概要

事業実施趣旨	地域コミュニティ及び地域住民の交流の活性化を図る。
対象 (誰を・何を)	旧戸ノ内分館
求める成果 (どのような状態にしたいか)	園田東連協及び戸ノ内連協の供用による集会所を建設することにより、地域コミュニティの更なる活性化、地域住民の交流の活性化を図る。
事業概要	公共施設の最適化の観点から、戸ノ内地域施設(園田東会館・戸ノ内会館)の集約を図るため、園田東会館大会議室及び戸ノ内会館2階集会所の代替機能を有する施設を旧戸ノ内分館跡地に集会所施設を建設する。
実施内容	<p>1 管理形態 集会所については地域において管理</p> <p>2 施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・竣工年月 平成28年9月予定 ※入札不調により予定年月変更(当初 平成27年12月予定) ・敷地面積 392.96㎡ ・延床面積 150.00㎡ ・構造等 鉄骨造 平屋建

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	3,563	18,561	8,022	
需用費	31	86	0	電気料
役務費	102	45	22	電話料、損害保険料、完了検査
委託料	3,430	330	7,000	施設整備委託、設計業務委託、監督業務委託
工事請負費	0	18,100	0	解体及び建設工事、繰越額34,258
備品購入費	0	0	1,000	エアコン購入費
人件費 B	2,590	1,182	1,520	
職員人工数	0.17	0.19	0.19	
職員人件費	1,344	1,110	1,520	
嘱託等人件費	1,246	72		
合計 C(A+B)	6,153	19,743	9,542	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債		13,600		繰越額23,800
その他一般財源	6,153	6,143	9,542	

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	戸ノ内会館施設整備事業費	30H2	事業分類	ハード事業
根拠法令	—		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成27年度		款	15 民生費
施策	01 地域コミュニティ		項	05 社会福祉費
			目	05 社会福祉総務費

施策の展開方向	(01-2) 子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進する。		
局	市民協働局	課	園田地域振興センター
所属長名	新家 謙和		

①事業概要

事業実施趣旨	戸ノ内地域施設(園田東会館・戸ノ内会館)の集約化を図るため、戸ノ内会館の整備を行う。
対象 (誰を・何を)	戸ノ内会館
求める成果 (どのような状態にしたいか)	市民の生活文化の向上を図るための各種の研修、レクリエーション及び集会の場を提供する施設として、地域の交流の輪を高める施設として、地域に定着し活用されている。
事業概要	戸ノ内会館を新たな園田東会館として、地域コミュニティを推進する拠点とするため、所要の改修工事を行う。
実施内容	<p>○ 戸ノ内会館改修工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工期 平成28年2月15日～平成28年5月14日 ・工事内容 調理室整備工事 便所改修工事 和室、図書室内装等改修工事 電気設備工事 機械設備工事 ガス設備工事

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	0	760	0	
需用費	0	17	0	
委託料	0	743	0	
工事請負費	0	0	0	繰越額9,917
備品購入費	0	0	0	繰越額1,835
人件費 B	0	1,981	2,711	
職員人工数	0.00	0.25	0.33	
職員人件費	0	1,981	2,639	
嘱託等人件費	0	72	72	
合計 C(A+B)	0	2,741	2,711	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債		500		繰越額8,800
その他一般財源	0	2,241	2,711	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	社協会館施設整備事業費	30HP	事業分類	ハード事業
根拠法令			事業区分	義務等
個別計画			会計	01 一般会計
事業開始年度	平成27年度		款	15 民生費
施策	01 地域コミュニティ		項	05 社会福祉費
			目	05 一般管理費

施策の展開方向	(01-2) 子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進する。		
局	市民協働局	課	市民活動推進担当
所属長名	安福 真理子		

①事業概要

事業実施趣旨	尼崎市社協会館の南側壁面の一部が焼損したため、補修を行った。
対象 (誰を・何を)	尼崎市社協会館
求める成果 (どのような状態にしたいか)	尼崎市社協会館壁面の焼損部分の復旧
事業概要	尼崎市社協会館壁面の焼損部分の復旧
実施内容	尼崎市社協会館壁面焼損部分のタイル張替え。

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	0	86	0	
需用費	0	86	0	
人件費 B	0	0	0	
職員人工数	0.00	0.00	0.00	
職員人件費	0	0	0	
嘱託等人件費	0	0	0	
合計 C(A+B)	0	86	0	
C 国庫支出金の財源内訳				
真支出金				
市債				
その他				
一般財源	0	86	0	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	社協会館維持管理事業費	30I2	事業分類	ハード事業
根拠法令	建築基準法		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成27年度		款	15 民生費
施策	01 地域コミュニティ		項	05 社会福祉費
			目	05 一般管理費

施策の展開方向	(01-2) 子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進する。		
局	市民協働局	課	市民活動推進担当
所属長名	安福 真理子		

①事業概要

事業実施趣旨	建築基準法第12条第4項に基づく尼崎市社協会館の建築設備定期点検を実施する。
対象 (誰を・何を)	尼崎市社協会館
求める成果 (どのような状態にしたいか)	建築設備の損傷、腐食などの劣化状況を把握する。
事業概要	建築設備の損傷、腐食などの劣化状況を定期的に点検する。
実施内容	建築設備(換気設備、空調設備等)の損傷、腐食などの劣化状況の点検を実施した。

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	0	135	0	
需用費	0	135	0	
委託料				
需用費				
繰出金				
その他				
人件費 B	0	0	0	
職員人工数	0.00	0.00	0.00	
職員人件費	0	0	0	
嘱託等人件費	0	0	0	
合計 C(A+B)	0	135	0	
C 国庫支出金の財源内訳				
真支出金				
市債				
その他				
一般財源	0	135	0	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	中央地区会館指定管理者管理運営事業費 3T1A	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市立地区会館の設置及び管理に関する条例	事業区分	義務等
個別計画	—	会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和58年度	款	15 民生費
施策	01 地域コミュニティ	項	20 地区会館費
		目	05 地区会館費

施策の展開方向	(01-2) 子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進する。		
局	市民協働局	課	中央地域振興センター
所属長名	小椋 修		

①事業概要

事業実施趣旨	市民の生活文化の向上と社会福祉の増進を図るための各種の研修、レクリエーション及び集会の場を提供する。
対象 (誰を・何を)	中央地区会館
求める成果 (どのような状態にしたいか)	地域住民や市民グループなどの活動、文化、ふれあいの場を提供する。
事業概要	中央地区会館の管理運営
実施内容	<p>1 実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年4月1日から指定管理者制度を導入 指定期間 平成24年4月1日～平成29年3月31日(5年間) 3期目 指定管理者 (財)尼崎市スポーツ振興事業団 <p>2 施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 竣工年 昭和58年 敷地面積 6,279.01㎡(サンビック尼崎全体) サンビック尼崎における中央地区会館占有面積 1,776.70㎡ 構造等 鉄筋コンクリート及び鉄骨造・地下1階地上4階建て 開館時間 午前9時～午後9時 休館日 毎週月曜日・年末年始 その他 サンビック尼崎と併設 <p>3 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 貸室施設の維持管理 貸室業務(利用件数、利用率) 平成27年度 3,239件、35.05% 指定管理者による自主事業(実施回数、利用者数) 平成27年度 24回、2,991人

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	29,403	29,447	29,395	
委託料	29,403	29,447	29,395	指定管理委託料
人件費 B	1,403	2,457	2,479	
職員人工数	0.18	0.31	0.31	
職員人件費	1,403	2,457	2,479	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	30,806	31,904	31,874	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他	3,737	6,314	6,422	地区会館使用料・福祉施設電話料等実費弁償金
一般財源	27,069	25,590	25,452	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	小田地区会館管理運営事業費 3T1K	事業分類	施設管理運営
根拠法令	—	事業区分	義務等
個別計画	—	会計	01 一般会計
事業開始年度	—	款	05 総務費
施策	01 地域コミュニティ	項	20 地区会館費
		目	05 地区会館費

施策の展開方向	(01-2) 子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進する。		
局	市民協働局	課	小田地域振興センター
所属長名	高田 繁樹		

①事業概要

事業実施趣旨	蛍光灯及び水銀灯安定器(PCB)廃棄物については、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法(平成13年法律第65号)」に基づき、保有事業者において適正に保管するとともに、一定年限までに適正に処理することが義務付けられている。については、PCBが含まれているかどうか調査する必要があるため、安定器調査分別業務を委託する。
対象 (誰を・何を)	小田地区会館
求める成果 (どのような状態にしたいか)	地域住民や市民グループなどの活動、文化、ふれあいの場を提供するために必要な施設環境を整備する。
事業概要	小田地区会館の管理運営
実施内容	蛍光灯の安定器にPCBが含まれているかどうか、安定器分析調査業務を実施した。

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	0	8	0	
委託料		8		
人件費 B	0	396	0	
職員人工数		0.05		
職員人件費		396		
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	0	404	0	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他				
一般財源	0	404	0	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	小田地区会館指定管理者管理運営事業費 3T1L	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市立地区会館会館の設置及び管理に関する条例	事業区分	義務等
個別計画	—	会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和49年度	款	15 民生費
施策	01 地域コミュニティ	項	20 地区会館費
		目	05 地区会館費

施策の展開方向	(01-2) 子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進する。		
局	市民協働局	課	小田地域振興センター
所属長名	高田 繁樹		

①事業概要

事業実施趣旨	市民の生活文化の向上と社会福祉の増進を図るための各種の研修、レクリエーション及び集会の場を提供する。
対象 (誰を・何を)	小田地区会館
求める成果 (どのような状態にしたいか)	地域住民や市民グループなどの活動、文化、ふれあいの場を提供する。
事業概要	小田地区会館の管理運営
実施内容	<p>1 実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年4月1日から指定管理者制度を導入 指定期間 平成24年4月1日～平成29年3月31日(5年間) 1期目 指定管理者 尼崎市都市美化推進企業組合 <p>2 施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 竣工年月日 昭和49年 敷地面積 1,328.28 m² 延べ床面積 1,548.65m² 構造等 鉄筋コンクリート造3階建て(一部4階建て) 開館時間 午前9時～午後9時、休館日 毎週水曜日・年末年始 <p>3 事業内容、実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 貸室施設の維持管理 貸室業務(利用件数、利用率)平成27年度:5,220件51.36% 指定管理者の自主事業(実施回数、利用者数)平成27年度:16回1,943人(地区会館祭り含む)

②事業費

(単位:千円)

	26年度決算	27年度決算	28年度予算	備考
事業費 A	23,929	23,843	23,829	
委託料	23,929	23,843	23,829	指定管理委託料
人件費 B	474	474	421	
職員人工数	0.06	0.06	0.10	
職員人件費	474	474	421	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	24,403	24,317	24,250	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他	4,209	9,300	9,245	地区会館使用料・福祉施設電話料等実費弁償金
一般財源	20,194	15,017	15,005	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	大庄地区会館指定管理者管理運営事業費 3T22	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市立地区会館の設置及び管理に関する条例	事業区分	義務等
個別計画	—	会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和53年度	款	15 民生費
施策	01 地域コミュニティ	項	20 地区会館費
		目	05 地区会館費

施策の展開方向	(01-2) 子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進する。		
局	市民協働局	課	大庄地域振興センター
所属長名	西村 庄司		

①事業概要

事業実施趣旨	市民の生活文化の向上と社会福祉の増進を図るための各種の研修、レクリエーション及び集会の場を提供する。
対象 (誰を・何を)	大庄地区会館
求める成果 (どのような状態にしたいか)	地域住民や市民グループ等の活動、交流、ふれあいの場を提供する。
事業概要	大庄地区会館の管理運営
実施内容	<p>1 実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年4月1日から指定管理制度を導入 指定管理期間 平成24年4月1日～平成29年3月31日(5年間)1期目 指定管理者 大庄地区婦人連絡協議会 <p>2 施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 竣工年 昭和53年 敷地面積 1,562.09m² 延床面積 1,352.59m² 構造等 鉄筋コンクリート造2階建て 開館時間 午前9時～午後9時 休館日 毎木曜日・年末年始 <p>3 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 貸室施設の維持管理 貸室業務(利用件数、利用率)平成27年度:2,049件 24.64% 指定管理者による自主事業(実施回数、利用者数)平成27年度:376回 2,978人

②事業費

(単位:千円)

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	21,436	21,546	21,423	
委託料	21,436	21,546	21,423	指定管理委託料
人件費 B	712	793	697	
職員人工数	0.09	0.10	0.10	
職員人件費	712	793	697	
嘱託等人件費	0	0	0	
合計 C(A+B)	22,148	22,339	22,120	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他	2,351	4,346	4,677	地区会館使用料・福祉施設電話料等実費弁償金
一般財源	19,797	17,993	17,443	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	立花地区会館指定管理者管理運営事業費 3T2B	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市立地区会館の設置及び管理に関する条例	事業区分	義務等
個別計画	—	会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和55年	款	10 総務費
施策	01 地域コミュニティ	項	05 総務管理費
		目	61 市民活動推進費

施策の展開方向	(01-2) 子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進する。		
局	市民協働局	課	立花地域振興センター
所属長名	津田 毅		

①事業概要

事業実施趣旨	市民の生活文化の向上と社会福祉の増進を図るための各種の研修、レクリエーション及び集会の場を提供する。
対象 (誰を・何を)	立花地区会館
求める成果 (どのような状態にしたいか)	地域住民や市民グループなどの活動、交流、ふれあいの場を提供する。
事業概要	立花地区会館の管理運営
実施内容	<p>1 実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年4月1日から指定管理者制度を導入 指定期間 平成24年4月1日～平成29年3月31日(5年間)1期目 指定管理者 尼崎中高年事業株式会社 <p>2 施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 竣工年 昭和55年 敷地面積 1,991.32㎡ 延床面積 1,497.30㎡ 構造等 鉄筋コンクリート造3階建て(1部4階建て) 開館時間 午前9時～午後9時、休館日 毎週水曜日・年末年始 その他 大西保育所と併設 <p>3 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 貸室施設の維持管理(利用件数、利用率) 平成27年度:2,680件 29.00% 指定管理者による自主事業(実施回数、利用者数) 平成27年度:38回 818人(地区会館まつりを除く)

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	19,506	19,596	19,496	
委託料	19,506	19,596	19,496	指定管理委託料
人件費 B	1,502	1,506	1,520	
職員人工数	0.19	0.19	0.19	
職員人件費	1,502	1,506	1,520	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	21,008	21,102	21,016	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他	3,584	4,864	4,930	地区会館使用料・福祉施設電話料等実費弁償金
一般財源	17,424	16,238	16,086	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	武庫地区会館指定管理者管理運営事業費 3T2L	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市地区会館の設置及び管理に関する条例	事業区分	義務等
個別計画	—	会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和49年度	款	15 民生費
施策	01 地域コミュニティ	項	20 地区会館費
		目	05 地区会館費

施策の展開方向	(01-2) 子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進する。		
局	市民協働局	課	武庫地域振興センター
所属長名	檜垣 龍樹		

①事業概要

事業実施趣旨	市民の生活文化の向上と社会福祉の増進を図るための各種の研修、レクリエーション及び集会の場を提供する。
対象 (誰を・何を)	武庫地区会館
求める成果 (どのような状態にしたいか)	地域住民や市民グループなどの活動、交流、ふれあいの場を提供する。
事業概要	武庫地区会館の管理運営
実施内容	<p>1 管理形態 23年度までは直営、24年度は指定管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年4月1日から指定管理者制度を導入 指定期間 平成24年4月1日～平成29年3月31日(5年間)1期目 指定管理者 三菱電機ライフサービス株式会社 <p>2 施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 施工年月日 昭和49年 敷地面積 2,414.57㎡ 延床面積 1,475.21㎡ 構造等 鉄筋コンクリート3階建て 開館時間 午前9時～午後9時 休館日 毎週水曜日、年末年始 その他 医療機関小倉クリニックと併設 <p>3 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 貸室施設の維持管理 貸室業務(利用件数、利用率) 平成27年度:2,265件、27.24% 指定管理者による自主事業(実施回数、利用者数) 平成27年度 62回、1537人

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	23,565	23,700	23,549	
委託料	23,565	23,700	23,549	指定管理委託料
人件費 B	881	1,234	2,365	
職員人工数	0.19	0.25	0.36	
職員人件費	881	1,234	2,365	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	24,446	24,934	25,914	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他	2,373	4,151	4,418	地区会館使用料・福祉施設電話料等実費弁償金
一般財源	22,073	20,783	21,496	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	園田地区会館指定管理者管理運営事業費 3T32	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市立地区会館の設置及び管理に関する条例	事業区分	義務等
個別計画	—	会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和51年度	款	15 民生費
施策	01 地域コミュニティ	項	20 地区会館費
		目	05 地区会館費

施策の展開方向	(01-2) 子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進する。		
局	市民協働局	課	園田地域振興センター
所属長名	新家 謙和		

①事業概要

事業実施趣旨	市民の生活文化の向上と社会福祉の増進を図るための各種の研修、レクリエーション及び集会の場を提供する。
対象(誰を・何を)	園田地区会館
求める成果(どのような状態にしたいか)	地域住民や市民グループなどの活動、交流、ふれあいの場を提供する。
事業概要	園田地区会館の管理運営
実施内容	<p>1 実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年4月1日から指定管理者制度を導入 指定期間 平成24年4月1日～平成29年3月31日(5年間)1期目 指定管理者 尼崎中高年事業株式会社 <p>2 施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 竣工年 昭和51年 敷地面積 1,323.34㎡ 延床面積 1,364.73㎡ 構造等 鉄筋コンクリート造2階建て 開館時間 午前9時～午後9時、休館日 毎週水曜日・年末年始 <p>3 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 貸室施設の維持管理 貸室業務(利用件数、利用率) 平成27年度:3,919件 47.13% 指定管理者による自主事業(実施回数、利用者数) 平成27年度:64回 2,005人

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	20,902	21,013	20,890	
委託料	20,902	21,013	20,890	指定管理委託料
人件費 B	621	627	632	
職員人工数	0.11	0.12	0.12	
職員人件費	621	555	560	
嘱託等人件費		72	72	
合計 C(A+B)	21,523	21,640	21,522	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他	4,035	6,623	7,012	地区会館使用料・福祉施設電話料等実費弁償金
一般財源	17,488	15,017	14,510	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	施設整備事業費 3T3A	事業分類	ハード事業
根拠法令	—	事業区分	義務等
個別計画	—	会計	01 一般会計
事業開始年度	—	款	15 民生費
施策	01 地域コミュニティ	項	20 地区会館費
		目	05 地区会館費

施策の展開方向	(01-2) 子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進する。		
局	市民協働局	課	武庫地域振興センター、園田地域振興センター
所属長名	檜垣 龍樹、新家 謙和		

①事業概要

事業実施趣旨	市民の生活文化の向上と社会福祉の増進を図るための各種の研修、レクリエーション及び集会の場を提供する。
対象(誰を・何を)	武庫地区会館、園田地区会館
求める成果(どのような状態にしたいか)	地域住民や市民グループなどの活動、文化、ふれあいの場を提供するために必要な施設環境を整備する。
事業概要	公共施設の中でも老朽化が進んでいる支所と同じく老朽化が課題となっている地区会館の複合化による建て替え及び改修を行うことによって、防災機能を備えた地区のコミュニティ創造の拠点づくりを早急に進めるとともに、現行施設の機能維持のための改修を進める。
実施内容	<p>○武庫支所・地区会館複合施設新築工事</p> <ul style="list-style-type: none"> 工事内容 鉄骨造4階建、延べ面積2,483㎡ 工事の時期 平成28年3月～平成29年3月 ・経費 263,331,734円(H27支払分) <p>○園田地区会館空調設備改修工事</p> <ul style="list-style-type: none"> 工事内容 空調設備改修工事 工事の時期 平成28年7月～平成28年8月 ・経費 9,373,255円

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	14,409	272,705	475,502	
需用費	141	166	20	
委託料	183	12,943	38,870	
工事請負費	14,085	258,963	434,413	
役員費		307	126	
その他		326	2,073	
人件費 B	711	1,540	6,829	
職員人工数	0.09	0.20	0.96	
職員人件費	711	1,540	6,566	
嘱託等人件費			263	
合計 C(A+B)	15,120	274,245	482,331	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他	4,200	250,900	423,100	
一般財源	5,400	23,345	59,231	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	車座集會事業費	IE1F	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成15年度		款	10 総務費
施策	01 地域コミュニティ		項	05 総務管理費
			目	61 市民活動推進費

施策の展開方向	(01-3) 市民の提案機会の拡大、広聴機能の充実やシテズンシップ教育など、市政参画をいっそう進めるしくみづくりに取り組む。		
局	市民協働局	課	市民活動推進担当
所属長名	安福 真理子		

①事業概要

事業実施趣旨	普段接することのない市長と直接対話することで市政に理解をいただくとともに、市民の声を聴く機会として実施している。																														
対象 (誰を・何を)	尼崎市内に在住、在勤、在学している人																														
求める成果 (どのような状態にしたいか)	多くの市民と対話を行うことで、情報の共有が図られるとともに、まちづくりに参加・参画する市民が増えている状態。																														
事業概要	市民の市政への関心を高めるとともに、まちづくりに関する情報の共有化を推進するため、市民と市長が直接意見交換を行う。																														
実施内容	◆実施内容…次の3つの方法で実施 ・「フリートーク型」：当日、参加者とともにテーマを決めて実施 ・「テーマ型」：あらかじめテーマを決めて参加者を募り実施 ・「ターゲット型」：学生や主婦、団体など参加者を決めて実施 ◆平成27年度の内容(参加者計67人) ・第21回 テーマ型「地域振興センターの機能強化について」 ・第22回 テーマ型「尼崎市老人クラブで活動されている皆様」 ・第23回 フリートーク型																														
	◆過去の実施回数等	<table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>H27</td> <td>H26</td> <td>H25</td> </tr> <tr> <td>実施回数</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>67</td> <td>121</td> <td>115</td> </tr> </table>	年度	H27	H26	H25	実施回数	3	5	5	参加人数	67	121	115	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>H27</td> <td>H26</td> <td>H25</td> </tr> <tr> <td>テーマ型</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>ターゲット型</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>フリートーク型</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> </table>		H27	H26	H25	テーマ型	2	2	3	ターゲット型	0	3	1	フリートーク型	1	0	1
年度	H27	H26	H25																												
実施回数	3	5	5																												
参加人数	67	121	115																												
	H27	H26	H25																												
テーマ型	2	2	3																												
ターゲット型	0	3	1																												
フリートーク型	1	0	1																												

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	74	73	77	
報償費	3	7	14	手話通訳分
需用費	68	65	54	色上質紙等
使用料及び賃借料	3	1	9	
人件費 B	1,581	2,774	2,414	
職員人工数	0.20	0.35	0.35	
職員人件費	1,581	2,774	2,414	
嘱託等人件費	0	0	0	
合計 C(A+B)	1,655	2,847	2,491	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他				
一般財源	1,655	2,847	2,491	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	車座集會の参加者						単位	人			
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	113	26年度	121	27年度	67
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 平成23年度からテーマ型、ターゲット型など実施方法の工夫を行い、参加者数の増加を図った。しかし、参加者数よりも参加者層の充実が図れたことがよりよい成果であったと考えている。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	市長が市民と直接対話が行える事業であり、事業の進め方によっては幅広い年齢層との対話の実現が可能であるとともに、市民の市政への参加意欲を高める重要な機会である。市民の市政への関心を高め情報の共有化を図るとともに参加を推進するうえで、市民が市長と直接対話を行うことは、市役所をより身近に感じられる機会であるといえる。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担の見直し の必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 市政への理解促進や広聴、またまちづくりに参加促進を目的として実施するものであり、有料で実施すべきものではない。
----------------------	---

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間においても同様の事業を実施している。 例)西宮市…「市政報告・広聴会」 芦屋市…「市民と市長「集会所トーク」」など
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	市長が直接話し、また、市民の声を聴く場であることを考えると直営で実施すべきと考える。																								
委託等の可能性																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状				●		将来像			○			各回のテーマや趣旨、参加者は異なることから、回によっては市民に運営面で協力いただくなど、市民が参画できることを柔軟に考えていく。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状				●																						
将来像			○																							

⑧総合評価

総合評価	維持 必要性・有効性の欄に記載のとおり、市長と市民の対話できる重要な場として事業を継続する。 なお、実施方法については、より充実した場となるよう工夫が必要である。
------	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	実施方法について、議論が一方通行にならないような工夫や、市民同士が意見交換ができる場面を持つなどの工夫が必要である。 より広い層の市民と意見交換ができるよう、土日や夜間に開催することや、テーマを工夫することも必要である。
--------	---

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	市政参画推進事業費	IE1H	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成20年度		款	10 総務費
施策	01 地域コミュニティ		項	05 総務管理費
			目	61 市民活動推進費

施策の展開方向	(01-3) 市民の提案機会の拡大、広聴機能の充実やシチズンシップ教育など、市政参画をいっそう進めるしくみづくりに取り組む。		
局	市民協働局	課	協働・男女参画課、市民活動推進担当
所属長名	奥平 裕久、安福 眞理子		

①事業概要

事業実施趣旨	協働のまちづくりを推進するため、様々な段階での市民参加・参画の機会の充実を図る。
対象(誰を・何を)	市民、職員
求める成果(どのような状態にしたいか)	市民・事業者・行政が、課題や目標を共有しながら、それぞれが持つ特長を生かした役割を担い、補い合いながら、よりよいまちづくり、地域づくりに取り組んでいる状態。
事業概要	「協働のまちづくりの基本方向～きょうDOガイドライン～」(平成19年7月策定、平成26年3月改訂)に基づき、下記の事業を実施する。
実施内容	<p>○提案型事業委託制度 既に行政が実施している事業を対象に、市民団体や民間事業者の知恵とアイデアが盛り込まれた提案を募り、その内容が市民にとって有益であれば委託化を進め、行政の効率化と共に、市民団体や民間事業者の政策提案機会拡大、シチズンシップ向上、社会的起業の振興を図る(平成25年度運用開始 採択実績:平成25年度3件、平成27年度3件)</p> <p>○提案型協働事業(採択実績 市民提案型:1事業、行政提案型1事業) 地域課題や社会的課題の解決に向けた市民・行政双方向の協働の取組を進めるため、市民からの提案をもとに市民と行政がそれぞれの特性を生かし、認め合いながら協働して地域課題解決を図る。 ○あまサボねっと(Eメールによるアンケートの充実)(登録者数 798人 28年3月末現在) モニター登録した市民へパソコンや携帯電話によるEメールアンケートや市からの情報を配信する。 ○市政サポーター制度の充実(登録者数12人、活動48回、延べ19人、140.3時間) 登録した公募市民の協力を得て、市の事業を推進する ○市民活動ポータルサイト「市民活動の広場あまがさき」運営事業 インターネット上において市民活動団体の情報や様々な事業に関する情報の収集・発信を行うとともに、相互の交流を図ることができる機能を有するポータルサイトを設置・運営 ○協働推進員関係事業 地域住民の方々への市政広報の徹底を通じて、市政に対する市と市民の情報の共有化を図るとともに、日常の活動を通じて、地域のコミュニティを高め、協働のまちづくりに資することを目的とする。</p>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	3,292	3,610	4,124	
報償費	60	50	50	検証会議報償費
需用費	26	27	24	消耗品等
役務費	202	219	316	保険料
使用料及び賃借料	2,602	2,605	2,608	システム使用料
負担金補助及び交付金	402	709	1,126	提案型協働補助等
人件費 B	11,587	10,381	11,357	
職員人工数	1.23	1.31	1.42	
職員人件費	9,724	10,381	11,357	
嘱託等人件費	1,863	0	0	
合計 C(A+B)	14,879	13,991	15,481	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
内訳 一般財源	14,879	13,991	15,481	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	提案型協働事業の応募団体の数(平成21年度からの累計) (成果を検証するための実態の把握が困難なため活動指標を設定)		単位	団体
目標・実績	目標値	—	達成年度	—
			25年度	15
			26年度	16
			27年度	19
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 応募団体数がほぼ横ばい状況にあることから、制度趣旨の周知等を図るとともに協働のまちづくりに関する市民・事業者・行政等の相互理解や地域課題等の共有を図っていく必要がある。			

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	近年、地域住民相互のつながりが希薄化している一方で、市民だけでは、あるいは行政だけでは解決することのできない地域課題は増加している。誰もが安全・安心に暮らすことのできる地域コミュニティを再生するため、また市民の活力、意識を高め、多様化する市民ニーズ、地域課題に対応するため、協働のまちづくりを推進する必要がある。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	協働のまちづくりを進めるために行うものであり、受益者負担の考え方は馴染まない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間各市を含む県下でも、参画と協働に関する計画等は策定されている。本市の施策(協働のまちづくりの基本方向)の考え方や取組方策など、県及び各市と比較しても同水準と考える。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無	市民や事業者、市民活動団体などとともに協働のまちづくりを進めていく上で、「場」づくりや各種制度設計など、基本的に「行政ができること」を中心に事業化しており、現時点では委託化できる余地は少ないと考える。																									
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状			●			将来像			○			内容	市民・事業者・行政等が対等の立場で、相互理解を深め、地域課題等の共有しながら、各事業に取組み、協働のまちづくりを推進する。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																										
	A	B	C	D	E																						
現状			●																								
将来像			○																								

⑧総合評価

総合評価	改善	社会情勢の変化、生活様式や価値観が多様化する中で、一人ひとりの力を活かした市民・事業者等の参画によるまちづくりを進めていく必要がある。より市民参画を進められる仕組みづくりに取り組むため、各制度がより効果的に運用されるよう、実施方法や制度PRの手法などについて点検を行っていく。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	「提案型協働事業」は、毎年度定期的に「尼崎市提案型協働事業評価会議」を開催し実施事業を検証するとともに、協働を推進する上での制度の効果についても検証を行う。また、「提案型事業委託制度」についても、引き続き実績や庁内外の意見も踏まえ制度の検証、見直しを行う。さらに、職員のコーディネート能力も不可欠であるため、研修等でその能力向上に取り組んでいく。
--------	---

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	みんなの尼崎大学事業費	1E11	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成26年度		款	10 総務費
施策	01 地域コミュニティ		項	05 総務管理費
			目	61 市民活動推進費

施策の展開方向	(01-3) 市民の提案機会の拡大、広聴機能の充実やシテズンシップ教育など、市政参画をいっそう進めるしくみづくりに取り組む。		
局	市民協働局	課	協働・男女参画課
所属長名	奥平 裕久		

①事業概要

事業実施趣旨	市民の主体的な学習や実践を支援し、「学び」を通じて地域を支える人材が育成される環境の創造を目指す。
対象(誰を・何を)	地域活動、ボランティア活動、公民館活動、その他社会的な活動に興味のある市民
求める成果(どのような状態にしたいか)	講座等の受講が目的とならず、行動につながる学びが提供される環境をつくり、自ら社会課題に気づき、解決する市民が増えていくこと
事業概要	市民の主体的な学習や実践を支援し地域を支える人材が創出される環境をつくっていくため、市内の学びの情報を分野や段階に分けてわかりやすく取得できるウェブサイトの構築のほか、行政をはじめとした学びを提供する各種団体の連携を促進するための環境づくり、また市民の参加機運を高めるための取組を行う。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○事業名称について、「みんなの尼崎大学」事業と決定 ○(仮称)まち大学あまがさき企画支援業務 【契約先：(株)地域環境計画研究所】 ・学びに携わる担当者同士が課題や強みを共有できる場(みんなの尼崎大学オープン会議)を定期的に設定し、新たなアイデアや連携が生まれる環境をつくる(6回開催) ・みんなの尼崎大学プロモーションツールの作成(A3両面パンフレットデータ) ・みんなの尼崎大学ウェブサイトのロゴ作成 ○市政課題研修「みんなの尼崎大学企画 話し方で変わる伝える力及びファシリテーションの作法」の実施 ・オープン会議において出された課題意識をもとに、ファシリテーション研修を企画・実施(延べ32人参加) ○みんなの尼崎大学ウェブサイト構築業務 【契約先：(株)ラジオ関西】 ・市内の学びの情報が一覧できるウェブサイトの構築 ○みんなのサマーセミナーの実施(8月8・9日 百合学院中学高等学校にて) ・提案型協働事業制度を活用して実行委員会と協働で実施

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	1,998	2,859	2,350	
委託料	1,998	2,797	1,900	
報償費	0	41	380	研修講師謝礼、開校イベント登壇者等報償費
使用料及び賃借料	0	0	43	開校イベント会場使用料
需用費	0	21	27	パンフレット印刷費、開校イベント消耗品費
人件費 B	4,190	6,558	7,438	
職員人工数	0.53	0.82	0.93	
職員人件費	4,190	6,558	7,438	
嘱託等人件費	0	0	0	
合計 C(A+B)	6,188	9,417	9,788	
C 国庫支出金の財源内訳		2,450		地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金
市債				
その他				
一般財源	6,188	6,967	9,788	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	コミュニティ連絡板維持管理事業費	1E1L	事業分類	施設管理運営
根拠法令	—		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和60年度		款	10 総務費
施策	01 地域コミュニティ		項	05 総務管理費
			目	61 市民活動推進費

施策の展開方向	(01-3) 市民の提案機会の拡大、広聴機能の充実やシテズンシップ教育など、市政参画をいっそう進めるしくみづくりに取り組む。		
局	市民協働局	課	市民活動推進担当、園田地域振興センター
所属長名	安福 真理子、新家 謙和		

①事業概要

事業実施趣旨	市政情報の周知を図るため、各地域住民の生活圏において目にすることができるコミュニティ連絡板を整備することが必要である。
対象(誰を・何を)	コミュニティ連絡板利用者・市民
求める成果(どのような状態にしたいか)	駅や公共施設などの協力を求め、市民の利用者が多い場所にもコミュニティ連絡板を設置し、積極的に市政情報を発信する。
事業概要	市の広報板としての役割と地域情報の発信の手段としての役割を目的としているコミュニティ連絡板を維持管理する。
実施内容	<p>【設置数】中央地区：99基、小田地区：99基、大庄地区：104基、立花地区：106基、武庫地区：93基、園田地区：82基、合計583基(平成28年3月末現在)</p> <p>【移設数】大庄地区：1基、立花地区：1基、園田地区：1基、合計3基</p> <p>【修繕数】中央地区：7基、小田地区：5基、大庄地区：7基、立花地区：5基、武庫地区：7基、園田地区：8基、合計39基</p> <p>【設置基準】原則：1単位福祉協会1基</p> <p>【利用方法】掲示業務は協働推進員に委嘱しており、未使用スペースは地元情報の掲示に利用。</p> <p>※協働推進員とは・・・</p> <p>地域住民の方々への市政広報の徹底を通じて、市政に対する市と市民の情報の共有化を図るとともに、日常の活動を通じて、地域のコミュニティを高め、本市の協働のまちづくりに資することを目的とし、市が10日と25日に発送する広報物(ポスター、チラシ等)の掲示や地域での回覧をボランティアで委嘱。(平成28年3月末現在657名)</p>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	5,390	5,431	5,438	
工事請負費	302	343	350	
委託料	5,088	5,088	5,088	
人件費 B	2,197	1,975	1,401	
職員人工数	0.33	0.33	0.25	
職員人件費	2,197	1,975	1,200	
嘱託等人件費	0	0	201	
合計 C(A+B)	7,587	7,406	6,839	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他				
一般財源	7,587	7,406	6,839	